

令和6年度(2024年度)
札幌市消費者行政事業概要
— 資料編 —



目次

I	札幌市消費者行政の沿革	1
II	札幌市消費者行政の概要	
1	消費者行政機構の変遷	7
2	体系	9
3	組織及び事務分掌	
(1)	組織・職員数	10
(2)	事務分掌	10
(3)	施設	11
III	令和5年度消費者行政の実施計画	
1	予算の概要	12
IV	令和5年度消費者行政の実績	
1	決算の概要	13
2	消費者センター施設の利用状況（札幌エルプラザ）	13
3	札幌市消費生活審議会の開催状況	
(1)	札幌市消費生活審議会委員	14
(2)	令和5年度の開催状況	14
4	消費生活相談の状況	15
5	消費者教育事業の実績	
(1)	消費生活講座	30
(2)	講師派遣講座	30
(3)	関係団体等との連携講座	31
(4)	親子向け消費者教育事業	31
6	啓発・広報事業の実績	
(1)	「消費者月間」事業	32
(2)	エルプラザ2階 消費者センター展示コーナー	32
(3)	啓発物の活用	33
(4)	その他の啓発・広報	34
7	消費者被害防止ネットワーク事業の実績	
(1)	啓発活動	37
(2)	各種研修会	37
(3)	相談の受付及び推進員の派遣	37
(4)	消費生活サポーター制度	37
(5)	地域活動団体向け講座	39
8	消費者物価の状況	40
9	計量検査の結果概要	
(1)	特定計量器定期検査の結果	44
(2)	特定計量器立入検査の結果	45
(3)	商品量目立入検査の結果	47
(4)	試買検査	47
10	計量関係事業所及び団体	
(1)	適正計量管理事業所	48
(2)	計量関係団体等	48

I 札幌市消費者行政の沿革

昭和 27 年 (1952 年)

- 11 月 計量法施行に伴い、経済部消費経済課調整係に計量業務担当係員を配置

昭和 28 年 (1953 年)

- 4 月 特定市 (計量法第 139 条第 1 項) の指定を受け計量行政開始
- 6 月 経済部消費経済課に計量検査所配置

昭和 37 年 (1962 年)

- 8 月 標準小売価格発表開始 (平成元年 3 月発表中止)

昭和 38 年 (1963 年)

- 7 月 「札幌市消費生活物資対策審議会条例」制定
- 11 月 消費者モニター設置 (平成 18 年 3 月廃止)

昭和 39 年 (1964 年)

- 11 月 消費生活相談窓口を設置し、北海道消費者協会に業務委託

昭和 42 年 (1967 年)

- 3 月 札幌市消費者対策推進委員会設置
- 4 月 暮らしのニュース第 1 号発行、生活大学開講
- 10 月 第 1 回消費生活展開催

昭和 43 年 (1968 年)

- 5 月 「消費者保護基本法」公布

昭和 45 年 (1970 年)

- 4 月 消費生活相談を札幌消費者協会に業務委託

昭和 46 年 (1971 年)

- 9 月 計量検査所、白石区本郷通 3 丁目に仮庁舎 (350 m²) 建設
- 11 月 移動生活指導車「ゆたか号」巡回開始 (平成 13 年 3 月廃止)

昭和 47 年 (1972 年)

- 4 月 札幌市区制施行
- 8 月 移動計量検査車 (大型バス改造) 購

入、定期検査を合理化

昭和 49 年 (1974 年)

- 1 月 国民生活安定緊急措置法 (昭和 48 年 12 月 22 日施行) に伴い「生活物資対策部」が新設
- 1 月 国民生活安定緊急措置法に基づく小売価格の調査、監視を開始
- 1 月 民生用灯油の標準小売価格 (180 店頭 380 円) 設定。同年 6 月撤廃
- 1 月 札幌市生活物資等緊急対策会議を設立、第 1 回全体会議開催
- 1 月 札幌市生活物資等対策委員会設置
- 2 月 札幌市生活物資等緊急対策会議、第 1 回「石油」「生活物資」「産業物資」各部会開催
- 2 月 テレホン・サービス「暮らしのダイヤル」開始 (昭和 60 年 3 月廃止)
- 2 月 物価パトロール車購入 (昭和 62 年 3 月廃止)
- 4 月 「札幌市消費生活安定条例」制定
- 5 月 札幌市消費生活安定条例に基づく指定物資 32 品目告示・調査開始 (昭和 50 年 8 月 10 品目解除、昭和 52 年 5 月 4 品目追加、同年 6 月 20 品目解除)
- 10 月 消費生活学級 7 学級で開講 (昭和 63 年 3 月閉講)

昭和 50 年 (1975 年)

- 7 月 オイルショックに対応して消費者対策室と臨時的に設置された生活物資対策部が合併、新たに「生活物資部」が発足
- 12 月 年末年始主要食品小売価格調査実施

昭和 51 年 (1976 年)

- 4 月 外食価格実態調査実施
- 9 月 暮らしのニュース物価版発行 (昭和 62 年 4 月暮らしのニュースに統合のため廃止)

昭和 52 年（1977 年）

- 6 月 札幌市生活物資等緊急対策会議
業物資部会を廃止
- 10 月 「札幌市消費者センター条例」制定
- 11 月 札幌市消費者センター開設及び札幌市計量検査所移転(中央区大通西 14 丁目)

昭和 53 年（1978 年）

- 5 月 消費者の日制定（昭和 54 年 5 月より記念事業実施）

昭和 54 年（1979 年）

- 4 月 消費者モニターを物価、消費生活に分離
- 7 月 札幌市石油対策本部設置
- 8 月 石油対策主幹設置（昭和 56 年 7 月廃止）

昭和 55 年（1980 年）

- 7 月 札幌市北国の消費生活研究会発足
同年 11 月冊子「北国の暮らし」第 1 号発行（平成 2 年 3 月解散）

昭和 56 年（1981 年）

- 3 月 消費生活副読本「わたしたちの暮らし」を発行（昭和 63 年 3 月廃止）

昭和 57 年（1982 年）

- 6 月 札幌市生活物資等緊急対策会議の要綱改正により「札幌市生活物資等対策会議」に名称変更

昭和 58 年（1983 年）

- 8 月 灯油共同購入連絡会議開催
- 11 月 札幌市年末年始物価対策連絡会議開催、国へ物価対策に関する要望書を提出

昭和 59 年（1984 年）

- 1 月 灯油・プロパン消費実態調査実施

昭和 61 年（1986 年）

- 4 月 消費流通課機構改革（4 係を 3 係に編成）、中央区消費生活相談窓口廃止により相談窓口全市で 9 カ所
- 7 月 生活情報ネットワークシステム導入（PIO-NET）

昭和 62 年（1987 年）

- 4 月 物価モニターと消費生活モニターを統合し「物価・消費者モニター」を設置
- 6 月 機構改革により生活物資部を廃止、「生活文化部」を新設
- 10 月 消費者まつり（「消費生活展」を改める）開催

昭和 63 年（1988 年）

- 8 月 「くらしのニュース表紙」切り絵原画展

平成元年（1989 年）

- 1 月 「みんなの展示室」第 1 号発行
- 2 月 第 1 回「新入学用品」特別企画展開催
- 11 月 分区で誕生した厚別区、手稲区に相談窓口を開設

平成 2 年（1990 年）

- 4 月 札幌弁護士会消費者保護委員会とホットライン体制開始
- 4 月 区の消費生活相談体制が変更（月・木の週 2 回。それまでは月・火・木・金の週 4 回）
- 8 月 業界団体等に対して「省エネルギー対策の推進について」協力要請
- 10 月 湾岸紛争に際し、札幌市生活物資等対策会議石油部会を 4 年ぶりに開催

平成 3 年（1991 年）

- 5 月 さっぽろ消費者まつり実行委員会を設置
- 6 月 第 1 回消費生活に関する意識調査実施
- 7 月 機構改革により生活文化部を廃止、「市民生活部」を新設

平成 4 年（1992 年）

- 5 月 札幌市消費生活対策懇談会設置
- 5 月 新計量法公布（翌 11 月施行）

平成 5 年（1993 年）

- 3 月 札幌市消費生活対策懇談会の提言

- 「札幌市における消費者行政のあり方について」を受理
- 11月 1日から新計量法施行(26年ぶりの大改正)
- 平成6年(1994年)**
- 1月 小学校高学年用教育教材ビデオ制作
- 3月 「札幌市消費生活条例」制定
- 4月 新計量法施行により、特定計量器の検査期間が1年から2年に変更
- 6月 「札幌市消費生活安定条例」廃止、同条例に基づく指定物資6品目解除
- 7月 「札幌市消費生活条例」施行、札幌市消費生活審議会設置
- 11月 札幌市消費者行政推進連絡会議設置
- 平成7年(1995年)**
- 2月 中学生用教育教材ビデオ制作
- 4月 「札幌市消費生活条例」改正施行
- 4月 「物価・消費者モニター」の名称を「さっぽろくらしのモニター」に変更
- 5月 札幌市消費生活審議会から「札幌市における不当な取引行為に該当する行為の基準のあり方」について答申を受ける
- 7月 札幌市不当な取引行為に該当する行為の基準を定める規則施行
- 平成8年(1996年)**
- 2月 高校生・新社会人用教育教材ビデオ制作
- 3月 学校における消費者教育に関するアンケート調査まとまる
- 平成9年(1997年)**
- 3月 新計量車購入(9人乗り)パワーリフト搭載
- 3月 消費生活に関する市民意識調査まとまる
- 4月 札幌市消費生活審議会から「(仮称)消費者会館に求められる新しい役割と機能」について答申を受ける
- 11月 清田区(分区)に相談窓口を開設
- 平成10年(1998年)**
- 3月 札幌くらしのセンターを閉鎖
- 平成11年(1999年)**
- 1月 さっぽろ消費者まつり実行委員会事務局を(社)札幌消費者協会に移管
- 4月 生活大学が「消費生活セミナー」に名称変更
- 11月 消費者センターホームページを開設
- 平成12年(2000年)**
- 3月 地方分権一括法の施行(4月)により、計量行政が機関委任事務から自治事務となるため、札幌市証明手数料条例を改正して、計量器検査手数料を定めた
- 4月 機構改革により市民生活部を廃止、「生活文化部」を新設
- 4月 さっぽろくらしのモニターの定数を150名から100名に変更
- 5月 消費者問題国民会議2000札幌市大会開催(主催/札幌市・経済企画庁)
- 5月 「消費者契約法」制定
- 平成13年(2001年)**
- 3月 移動生活指導車「ゆたか号」の廃止
- 4月 各区消費生活相談窓口を、これまでの週2回開設を1回に変更する
- 4月 「消費者契約法」施行
- 平成14年(2002年)**
- 4月 北海道知事の権限に属する①家庭用品の品質表示に関する立入検査②消費生活用品(特定製品)の安全表示に関する立入検査の事務について本市が処理する
- 4月 さっぽろくらしのモニターの定数を100名から80名に変更
- 平成15年(2003年)**
- 9月 札幌市消費者センターが移転(北区

	北 8 条西 3 丁目札幌エルプラザ 2 階)		行為の基準を定める規則を全面改正 (1 日施行)
11 月	札幌市計量検査所が移転(白石区本通 7 丁目南)	4 月	高齢消費者被害防止ネットワーク事業開始(消費生活みまもり協力員配置)
平成 16 年 (2004 年)		6 月	「特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律」制定
3 月	各区消費生活相談窓口の廃止	9 月	札幌市消費者基本計画の策定 (第 1 次計画平成 20 年度～平成 24 年度)
4 月	機構改革により生活文化部を改め「市民生活部」になる	10 月	さっぽろ消費者のつどい 2008 (第 1 回)
6 月	「消費者保護基本法」改正、「消費者基本法」施行	11 月	さっぽろくらしのニュース第 500 号発行 (第 1 号昭和 42 年発行/月刊)
平成 17 年 (2005 年)		平成 21 年 (2009 年)	
4 月	機構改革により市民局を改め「市民まちづくり局」になる	1 月	物価情報展 (第 2 回) の開催
4 月	消費生活相談カード直接作成システム導入によりカード作成を機械化	4 月	計量定期検査業務を北海道計量協会へ委託開始
平成 18 年 (2006 年)		5 月	みまもり通信の配信を開始
3 月	さっぽろくらしのモニター設置要綱の廃止	9 月	消費者庁設置
4 月	市長、札幌市消費生活条例見直しについて、札幌市消費生活審議会 (山口康夫会長) に諮問する	9 月	「消費者安全法」施行 (1 日)
平成 19 年 (2007 年)		9 月	消費生活センター公示 (1 日)
4 月	消費生活に関する電話相談の終了時間を午後 4 時 30 分から午後 7 時に延長	11 月	さっぽろ消費者のつどい 2009 (第 2 回)
6 月	「札幌市消費生活条例」全部改正公布 (施行平成 20 年 2 月)	平成 22 年 (2010 年)	
7 月	市長、札幌市消費者基本計画の策定について、札幌市消費生活審議会 (山口康夫会長) に諮問する	4 月	さっぽろくらしのニュース 517 号を以て休刊
9 月	2007 さっぽろ消費者まつり (第 41 回) 開催、その後の実行委員会 (12 月 12 日開催) で廃止を決定	7 月	さっぽろくらしのニュースリニューアル創刊 (年 4 回発行)
9 月	中央区・北区・東区において、高齢消費者被害防止ネットワーク事業の試行実施を開始	平成 23 年 (2011 年)	
平成 20 年 (2008 年)		3 月	東日本大震災に伴う生活関連商品小売価格緊急調査実施
2 月	「札幌市消費生活条例」12 年ぶりに全面改正 (1 日施行)	4 月	定期生活関連商品小売価格調査のうち、食料品と日用品の価格調査を休止 (事業仕分け)
2 月	札幌市不当な取引行為に該当する	4 月	高齢消費者被害防止ネットワーク事業の支援対象者を障がい者まで拡げ、消費者被害防止ネットワーク事業にレベルアップ。(障がい者に係る事業については、中央区・東区・

	白石区の3区で試行実施)消費生活 みまもり協力員の名称を消費生活 推進員に変更		念シンポジウム開催
12月	市長、第2次札幌市消費者基本計画 の策定について、札幌市消費生活審 議会(山口康夫会長)に諮問する	6月	「消費者教育の推進に関する法 律」改正
平成24年(2012年)		6月	「消費者契約法」改正
4月	消費者被害防止ネットワーク事業 の障がい者に係る事業の試行区に 豊平区、手稲区の2区を加える	6月	「消費者安全法」改正(一部未施 行)
4月	地方分権による権限移譲により、 ①家庭用品の品質表示に関する立 入検査②消費生活用品(特定製品) の安全表示に関する立入検査③電 気用品の安全表示に関する立入検 査の事務について本市が処理する	10月	「札幌市消費生活条例」一部改正
8月	インターネット相談の受付を開始	平成27年(2015年)	
8月	「消費者基本法」改正	3月	「札幌市消費者教育推進プラン」 策定(計画年度平成27~29年度)
8月	「消費者教育の推進に関する法律」 制定(施行は同年12月)	3月	消費者センターの災害時の対応を 定めた「市民生活班災害業務マ ニュアル」を策定
8月	「特定商取引に関する法律の一部 を改正する法律」制定(施行は平成 25年2月)	平成28年(2016年)	
9月	「消費者安全法」改正	4月	機構改革により市民まちづくり局 を改め「市民文化局」になる
平成25年(2013年)		4月	「札幌市消費者センター条例」及 び「札幌市消費者センター条例施 行規則」を一部改正
2月	「札幌市消費生活条例」及び「札幌 市不当な取引行為に該当する基準 を定める規則」を一部改正	4月	「食品表示法」の権限の一部が北 海道から本市へ移譲
3月	「第2次札幌市消費者基本計画」 を策定(計画年度平成25~29年度)	6月	市長、第3次札幌市消費者基本計 画(次期札幌市消費者教育推進プ ランを含む)の策定について、札幌 市消費生活審議会(河森計二会長) に諮問する
4月	消費者被害防止ネットワーク事業 を全区において開始	10月	消費者被害防止ネットワーク事業 の消費生活サポーター制度を開始
6月	「食品表示法」制定	平成29年(2017年)	
12月	市長、札幌市消費者教育推進プラン の策定について、札幌市消費生活審 議会(山口康夫会長)に諮問する	6月	「消費者契約法」一部改正
平成26年(2014年)		12月	「特定商取引に関する法律」一部 改正
3月	食品ロス削減シンポジウム開催	平成30年(2018年)	
4月	消費税増税に伴う生活関連商品小 売価格緊急調査を実施	3月	「第3次札幌市消費者基本計画」 を策定(計画年度平成30~34年度)
6月	集团的消費者被害回復制度設立記	6月	「民法」一部改正(成年年齢引き下 げ)
		6月	「消費者契約法」一部改正
		令和元年(2019年)	
		6月	「チケット不正転売禁止法」施行

令和2年（2020年）

- 12月 「札幌市不当な取引行為に該当する行為の基準を定める規則」一部改正

令和3年（2021年）

- 3月 市長、第4次札幌市消費者基本計画の策定について、札幌市消費生活審議会（河森計二会長）に諮問する
- 5月 「取引デジタルプラットフォーム消費者利益保護法」成立
- 6月 「特定商取引法」「預託法」一部改正

令和4年（2022年）

- 4月 民法改正による成年年齢引き下げ
- 6月 「消費者契約法」一部改正
- 8月 靈感商法（開運商法）への対応の強化を求める社会的な要請が高まっていることを踏まえ、消費者庁において「靈感商法等の悪質商法への対策検討会」を開催
- 12月 「消費者契約法」一部改正

令和5年（2023年）

- 1月 リモート相談を開始
- 1月 「法人寄附不当勧誘防止法」施行
- 3月 「第4次札幌市消費者基本計画」を策定（計画年度令和5～9年度）
- 5月 「景品表示法」改正
- 6月 「消費者契約法」一部改正
- 10月 「ステルスマーケティング告示」施行（ステルスマーケティング規制開始）
- 10月 「消費者契約法」一部改正

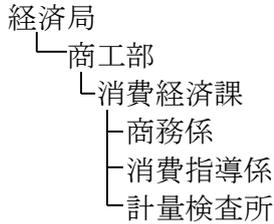
令和6年（2024年）

- 10月 「不当景品類及び不当表示防止法」一部改正

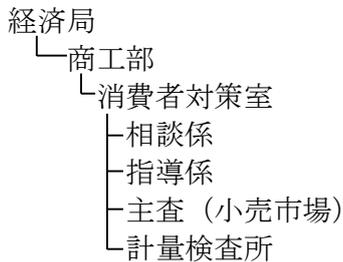
II 札幌市消費者行政の概要

1 消費者行政機構の変遷

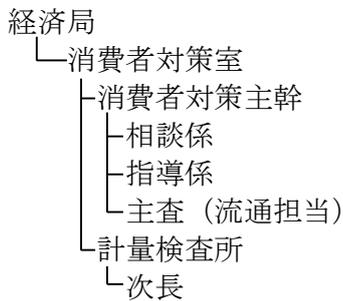
■昭和 38 年 11 月 1 日～



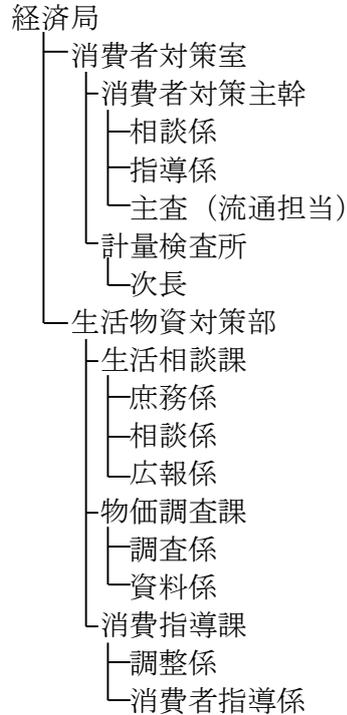
■昭和 46 年 11 月 1 日～



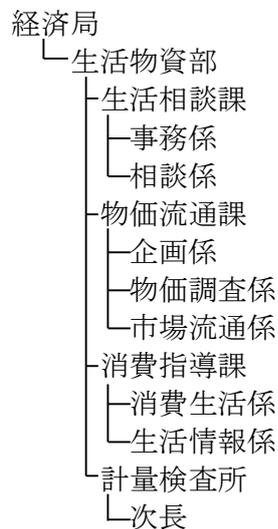
■昭和 47 年 4 月 1 日～



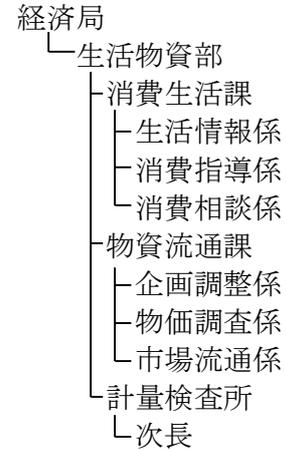
■昭和 49 年 1 月 22 日～



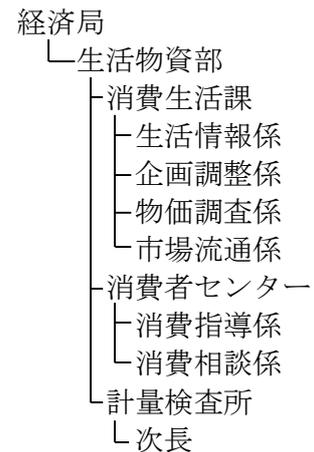
■昭和 50 年 7 月 1 日～



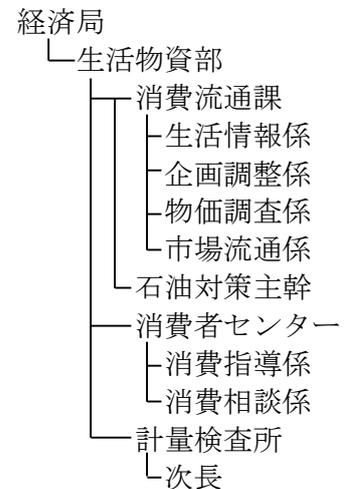
■昭和 52 年 4 月 15 日～



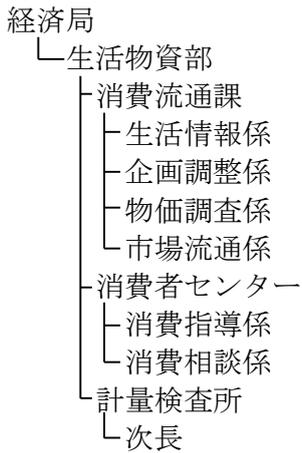
■昭和 52 年 11 月 14 日～



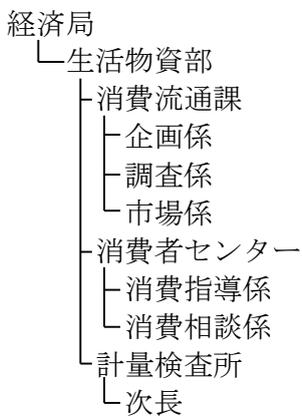
■昭和 54 年 8 月 10 日～



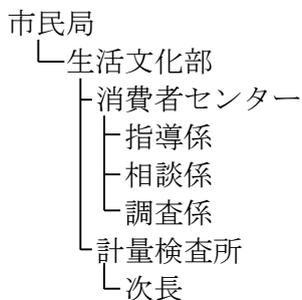
■昭和 56 年 7 月 4 日～



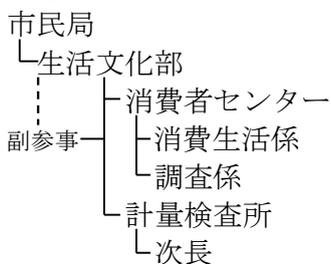
■昭和 61 年 4 月 1 日～



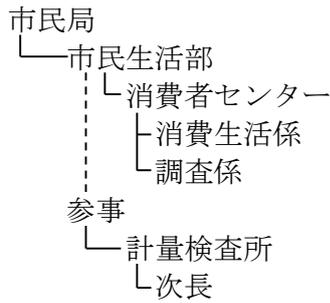
■昭和 62 年 6 月 1 日～



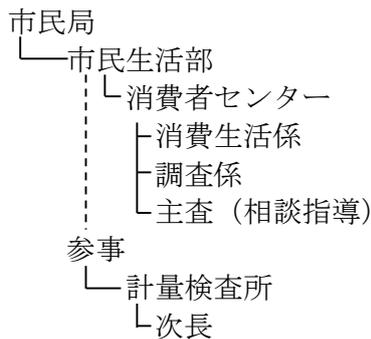
■平成元年 4 月 1 日～



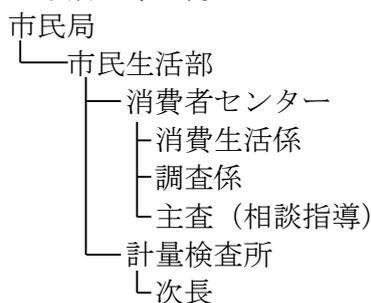
■平成 3 年 7 月 1 日～



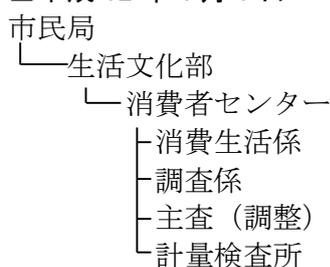
■平成 6 年 4 月 1 日～



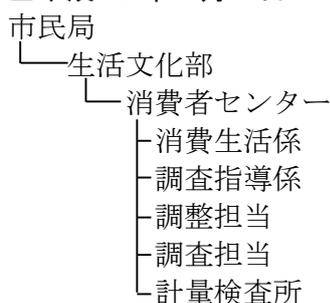
■平成 8 年 4 月 1 日～



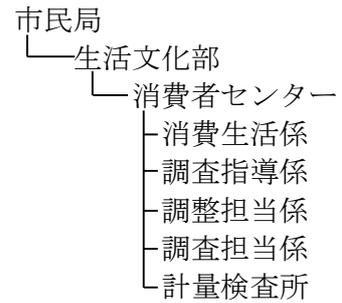
■平成 12 年 4 月 1 日～



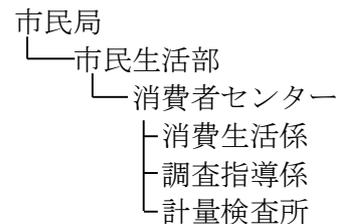
■平成 13 年 4 月 1 日～



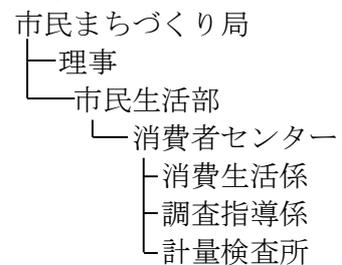
■平成 14 年 4 月 1 日～



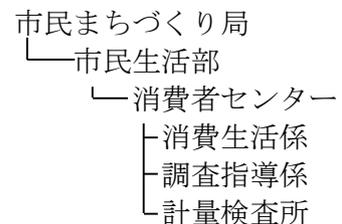
■平成 16 年 4 月 1 日～



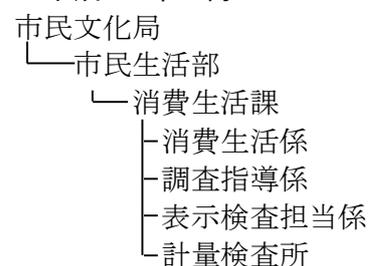
■平成 17 年 4 月 1 日～



■平成 21 年 4 月 1 日～

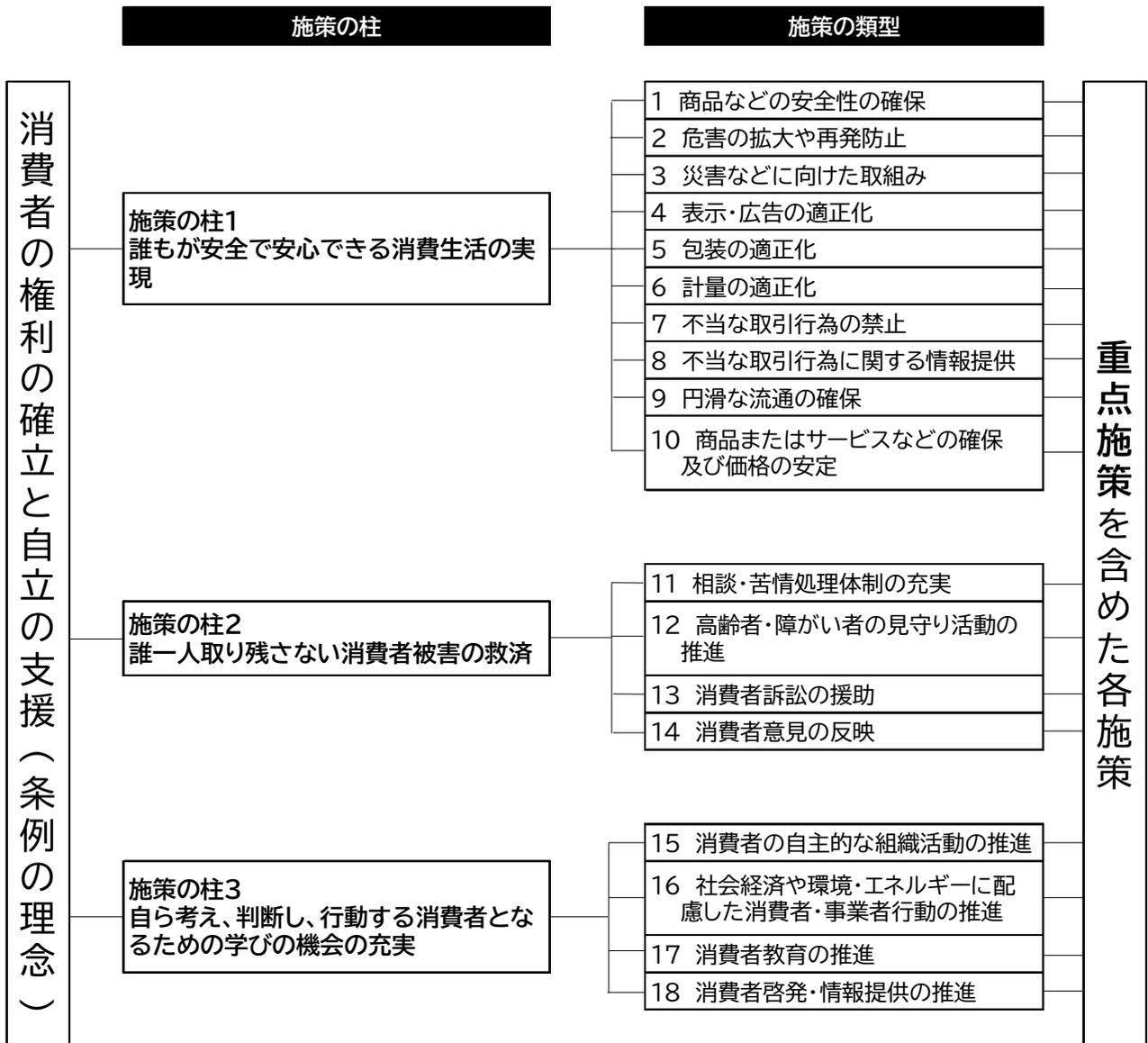


■平成 28 年 4 月 1 日～



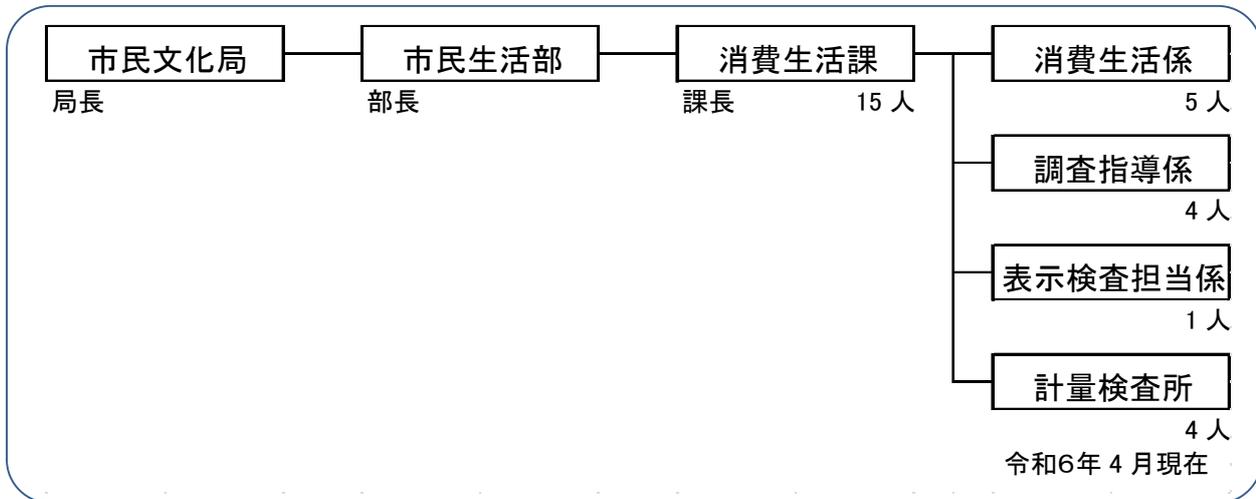
2 体系

第4次札幌市消費者基本計画で示されている、本市の消費者行政における事業の体系は以下のとおり。



3 組織及び事務分掌

(1) 組織・職員数



(2) 事務分掌

① 消費生活係（市役所本庁13階事務室）

- (ア) 消費者行政の総合的な企画立案及び総括調整に関すること
- (イ) 消費者教育・啓発及び情報提供
- (ウ) 消費生活審議会の庶務
- (エ) 消費者センターの管理運営
- (オ) 消費者団体との連絡調整
- (カ) 部内の経理
- (キ) 部内他課係等の主管に属しないこと

② 調査指導係（札幌エルプラザ消費者センター事務室）

- (ア) 消費生活相談に関すること
- (イ) 全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）の統括
- (ウ) 生活関連商品等の小売価格の調査・情報提供
- (エ) 消費者施策に関する報告徴収、立入検査等に関すること
- (オ) 事業者の不当取引行為の調査・指導

③ 表示検査担当係（札幌エルプラザ消費者センター事務室）

- (ア) 食品表示法（品質事項）に関すること
- (イ) 事業者団体等との意見交換会に関すること
- (ウ) 事業者の不当取引行為の調査・指導

④ 計量検査所（計量検査所）

- (ア) 計量器の定期検査
- (イ) 特定計量器及び商品量目の立入検査
- (ウ) 適正計量管理事業所の登録
- (エ) 指定定期検査機関の指定
- (オ) 計量に関する啓発指導
- (カ) 計量検査所施設の維持管理

(3) 施設

① 札幌市消費者センター

(7) 所在地

〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ2階

電話:011-728-2121 FAX:011-728-2133（消費生活相談室）

電話:011-728-2111 FAX:011-728-2112（エルプラザ消費者センター事務室）

(イ) 開館時間・休館日

- 消費生活相談室(2階) 相談窓口 : 9:00～16:30（要事前予約）
電話相談 : 9:00～19:00
休館 : 土・日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- 食材研究室・消費者サロン(2階) : 9:00～22:00
休館 : 年末年始（12/29～1/3）
- 展示コーナー : 9:00～17:15
休館 : 年末年始（12/29～1/3）
- 体験テスト室 : 9:00～17:15
休館 : 年末年始（12/29～1/3）
- 商品テスト室 : 9:00～17:15
休館 : 土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

② 札幌市計量検査所

(7) 所在地

〒003-0026 札幌市白石区本通7丁目南7-20

電話:011-846-6681 FAX:011-846-2518

(イ) 業務時間・休日

8:45～17:15

土・日、祝日、年末年始（12/29～1/3）はお休み

Ⅲ 令和5年度消費者行政の実施計画

消費者を取り巻く環境は、少子高齢化、高度情報化、グローバル化の進展などにより、ますます変化し、消費者トラブルや消費者被害が複雑化・多様化しており、新たな手口の悪質商法も次々と発生している。また、近年では、インターネット等を通じた通信販売による定期購入トラブルが多発している。

本市では、札幌市消費生活条例における消費者の権利の確立と自立支援の基本理念をもとに、令和5年3月に「第4次札幌市消費者基本計画」を策定し、『誰もが安全で安心できる消費生活の実現』『誰一人取り残さない消費者被害の救済』『自ら考え、判断し、行動する消費者となるための学びの機会の充実』を施策の柱として掲げ、それぞれ課題を解決するための施策を推進している。

1 予算の概要

令和6年度予算及び令和5年度予算との比較は以下のとおり。

(単位/千円)

項目	R6 予算額	R5 予算額	前年度増減	備考
消費生活対策費	171,523	169,907	1,616	
消費生活対策推進費	137,760	137,098	662	
消費者行政推進費	8,427	7,455	972	消費者行政に関する各種情報発信、消費生活審議会の運営等
消費者センター運営費	82,333	82,643	▲ 310	消費生活相談、物価に関する調査等
消費者行政活性化事業費	35,000	35,000	0	地方消費者行政活性化交付金を活用した消費者教育及び啓発の強化、教員や子育て事業関係者向け消費者教育講座の実施等
消費者被害防止ネットワーク事業費	12,000	12,000	0	各関係機関と連携して行う、高齢者及び障がい者の消費者被害の未然防止等
計量検査事務費	33,763	32,809	954	
計量検査事務費	33,763	32,809	954	・計量器定期検査、立入検査 ・計量月間事業の実施 ・計量検査所の維持管理

IV 令和5年度消費者行政の実績

1 決算の概要

令和5年度決算の概要は以下のとおり。

(単位/千円)

項目	令和5年度			主な事業内容
	予算額	決算額	予決差	
消費生活対策費	169,907	156,283	13,624	
消費生活対策推進費	137,098	124,016	13,082	
消費生活行政推進費	7,455	5,034	2,421	消費者行政に関する各種情報発信、消費生活審議会の運営等
消費者センター運営費	82,643	82,003	640	消費生活相談、物価に関する調査等
消費者行政活性化事業費	35,000	25,294	9,706	地方消費者行政活性化交付金を活用した消費者教育及び啓発の強化、教員や子育て事業関係者向け消費者教育講座の実施等
消費者被害防止ネットワーク事業費	12,000	11,685	315	各関係機関と連携して行う、高齢者及び障がい者の消費者被害の未然防止等
計量検査事務費	32,809	32,267	542	
計量検査事務費	32,809	32,267	542	・計量器定期検査、立入検査 ・計量月間事業の実施 ・計量検査所の維持管理

2 消費者センター施設の利用状況(札幌エルプラザ)

令和5年度消費者センター施設(札幌エルプラザ内)の利用者、利用団体数は以下のとおり。

利用形態	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
部屋利用	個人(人)	1,268	1,389	1,679	1,820	1,411	1,604	1,587	1,793	1,759	1,836	1,513	1,712	19,371
	団体(件)	206	199	209	251	236	230	235	226	221	233	218	258	2,722
相談事業(人)	825	845	870	759	832	806	871	799	821	750	766	790	9,734	
視察見学	個人(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	団体(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	個人(人)	2,093	2,234	2,549	2,579	2,243	2,410	2,458	2,592	2,580	2,586	2,279	2,502	29,105
	団体(件)	206	199	209	251	236	230	235	226	221	233	218	258	2,722

※ 部屋利用は、消費者サロンと食材研究室の合計

※ 相談事業は、電話相談を含む

3 札幌市消費生活審議会の開催状況

本市では、札幌市消費生活条例第47条に基づき、市民の消費生活の安定及び向上を図るための施策の基本的事項その他当該施策の実施に係る事項を調査審議するため、札幌市消費生活審議会を設置している。

この消費生活審議会には、消費者と事業者との間の取引に関する消費者からの苦情を円滑に解決するため必要があると市長が認めるときに、あっせん又は調停を行うための消費者苦情処理部会が設置されている。また、特定の事項を調査審議するため必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。

(1) 札幌市消費生活審議会委員（第15期） 任期：令和5年7月14日～令和7年7月13日

氏名	所属等	備考
阿部 夕子	札幌商工会議所 総務部会 副部会長	
上村 和子	公募委員	
大石 純	社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会 地域福祉部長	
小泉 純	札幌弁護士会 消費者保護委員会 副委員長	苦情処理部会委員
近 香奈子	北海道小学校家庭科教育連盟 会長	
渡辺 裕子	公益社団法人 札幌消費者協会 会長	苦情処理部会委員
番井 菊世	特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道 理事	副会長 苦情処理部会委員 (部会長)
小谷野 輝之	日本損害保険協会北海道支部 事務局長	
鈴木 はるみ	生活協同組合 コープさっぽろ 札幌西地区委員長	
西村 曜子	札幌大学 地域共創学群法学専攻 准教授	
林 誠司	北海道大学 法学研究科 教授	会長
皆川 智司	公募委員	苦情処理部会委員

(所属等は令和6年10月現在、12名、敬称略五十音順)

(2) 令和5年度の開催状況

① 令和5年度第1回審議会

日時・場所 令和5年8月21日 札幌市役所18階第二常任委員会会議室
内容 令和4年度における第3次札幌市消費者基本計画の実施状況について
第4次札幌市消費者基本計画の概要について

② 令和5年度第2回審議会

日時・場所 令和6年1月23日 札幌市役所18階第二常任委員会会議室
内容 令和5年度上半期における第4次札幌市消費者基本計画の実施状況について

4 消費生活相談の状況

■表1 相談方法別件数（月別）

（単位/件）

相談方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	構成比
来訪	67	98	87	56	86	88	100	78	65	44	64	61	894	9.2%
電話(夜間以外)	612	587	620	554	591	561	615	575	598	557	576	576	7,022	72.1%
電話(夜間)	128	128	143	124	124	122	124	119	122	129	101	121	1,485	15.3%
文書	18	32	20	25	31	35	32	27	36	20	25	32	333	3.4%
合計	825	845	870	759	832	806	871	799	821	750	766	790	9,734	
内インターネット	15	30	19	22	28	33	30	23	34	20	24	30	308	3.2%

※ インターネット相談（上記「内インターネット」）は、札幌市公式ホームページにて受付けた相談件数であるが、その後の処理状況によってPIO-NET相談方法分類に基づき、上記の「来訪」・「電話」・「文書」のいずれかに再分類している。なお、上記の308件のほか、消費生活相談以外の問合せ件数が33件あった。

■表2 男女別相談件数

（単位/件）

性別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合計	11,803	9,888	9,342	9,653	9,734
男性	4,454	3,791	3,656	3,666	3,774
構成比	37.7%	38.3%	39.1%	38.0%	38.8%
女性	7,283	6,036	5,629	5,799	5,679
構成比	61.7%	61.1%	60.3%	60.1%	58.3%
団体・不明	66	61	57	188	281
構成比	0.6%	0.6%	0.6%	1.9%	2.9%

■表3 年代別相談件数 (単位/件)

年代	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合計	11,803	9,888	9,342	9,653	9,734
10代以下	103	126	96	86	92
構成比	0.9%	1.3%	1.0%	0.9%	0.9%
20代	889	952	981	1,019	1,024
構成比	7.5%	9.6%	10.5%	10.6%	10.5%
30代	1,359	1,245	1,241	1,218	1,124
構成比	11.5%	12.6%	13.3%	12.6%	11.5%
40代	2,227	1,905	1,690	1,660	1,583
構成比	22.9%	19.6%	17.4%	17.1%	16.3%
50代	2,538	2,075	1,849	1,991	2,009
構成比	21.5%	21.0%	21.6%	20.6%	20.6%
60代	2,246	1,655	1,531	1,585	1,631
構成比	19.0%	16.7%	15.9%	16.4%	16.8%
70代	1,716	1,328	1,258	1,363	1,392
構成比	14.5%	13.4%	13.0%	14.1%	14.3%
80代以上	619	480	555	508	533
構成比	5.3%	4.9%	5.7%	5.3%	5.5%
年齢不明	106	122	141	223	346
構成比	0.9%	1.2%	1.5%	2.3%	3.6%

■表4 職業別相談件数 (単位/件)

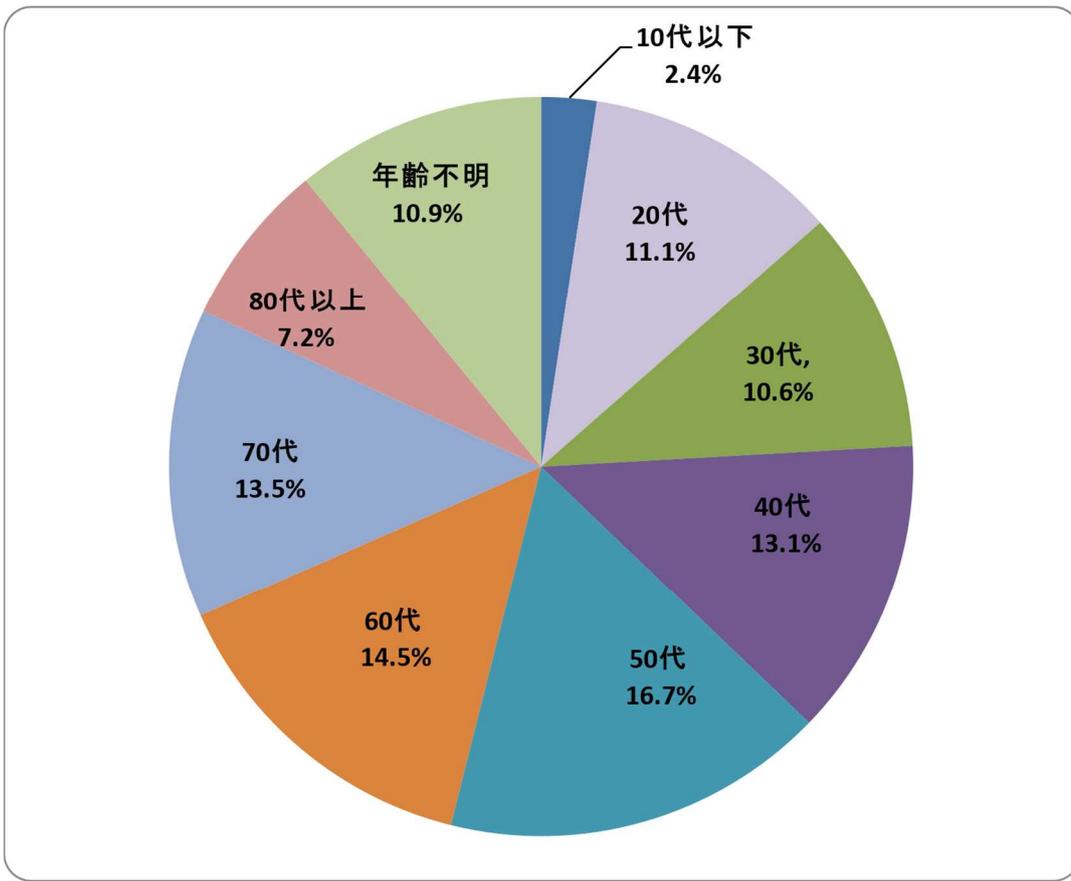
職業	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合計	11,803	9,888	9,342	9,653	9,734
給与生活者	5,215	4,709	4,575	4,548	4,692
構成比	44.2%	47.6%	49.0%	47.1%	48.2%
自営・自由業	550	428	471	525	487
構成比	4.7%	4.3%	5.0%	5.4%	5.0%
家事従事者	2,298	1,730	1,417	1,406	1,337
構成比	19.5%	17.5%	15.2%	14.6%	13.7%
学生	227	253	213	252	223
構成比	1.9%	2.6%	2.3%	2.6%	2.3%
無職	3,091	2,458	2,358	2,507	2,572
構成比	26.2%	24.9%	25.2%	26.0%	26.4%
企業・団体	66	58	53	183	262
構成比	0.7%	0.6%	0.5%	1.9%	2.7%
不明	356	252	255	232	150
構成比	3.0%	2.5%	2.7%	2.4%	1.5%

■表5 「品目別相談件数」

(単位/件)

大分類	令和5年度			令和4年度	増減数	商品・役務の内容		
	構成比	苦情	問合せ					
商 品	商品一般	729	7.5%	686	43	701	28	商品が特定できない相談
	食料品	699	7.2%	668	31	740	▲ 41	飲食に供される商品
	住居品	380	3.9%	363	17	380	0	家事や住居内で使用する生活必需品
	光熱水品	182	1.9%	171	11	176	6	電気、ガス、水道及びその設備
	被服品	468	4.8%	452	16	520	▲ 52	衣類とその付属品等、服飾材料
	保健衛生品	791	8.1%	780	11	996	▲ 205	身体を清潔にし、美化し、または健康を保ち、疾病を治療する商品
	教養娯楽品	772	7.9%	741	31	781	▲ 9	教養、事務又は娯楽・趣味の目的で使用される商品
	車両・乗り物	244	2.5%	234	10	233	11	人または物を運搬するために屋外で使用するもの
	土地・建物・設備	177	1.8%	160	17	190	▲ 13	土地、建物、住宅材料、大がかりな住宅設備
	他の商品	5	0.1%	4	1	7	▲ 2	上記に該当しない商品
小計	4,447	45.7%	4,259	188	4,724	▲ 277		
役 務	クリーニング	29	0.3%	28	1	19	10	被服品、絨毯、カーテン等のクリーニングを依頼する場合
	レンタル・リース・貸借	1,092	11.2%	1,058	34	960	132	商品の賃貸借、不動産の使用貸借
	工事・建築・加工	287	2.9%	264	23	283	4	商品の製造、建築、加工
	修理・補修	128	1.3%	122	6	96	32	物品の修理、補修
	管理・保管	25	0.3%	23	2	19	6	物品の管理、保管
	役務一般	33	0.3%	33	0	27	6	役務の種類が特定できない相談
	金融・保険サービス	446	4.6%	418	28	374	72	保険、貯蓄・証券・債権、金融派生商品、融資・振込・送金等の金融サービス
	運輸・通信サービス	804	8.3%	773	31	741	63	旅客・貨物運送サービスおよび電話、放送、インターネット等の通信サービス
	教育サービス	33	0.3%	33	0	45	▲ 12	学校教育、補習教育、およびそれらの関連活動
	教養・娯楽サービス	832	8.5%	811	21	837	▲ 5	教養、趣味、娯楽の目的で受ける役務
	保健・福祉サービス	573	5.9%	546	27	562	11	保健・衛生を保つため受ける役務、身体を美化するために受ける役務、および福祉サービス
他の役務	685	7.0%	647	38	630	55	上記のサービス以外のサービス業	
内職・副業・ねずみ講	100	1.0%	98	2	103	▲ 3	営利を目的とする販売・契約行為のうち、上記商品・役務に該当せず消費者問題と判断される相談	
他の行政サービス	65	0.7%	49	16	88	▲ 23	消費者問題に直接関係のない相談で、相談の相手方が行政機関である場合	
小計	5,132	52.7%	4,903	229	4,784	348		
他の相談	155	1.6%	0	153	145	10	商品の売買や役務契約と無関係の相談	
合計	9,734		9,162	570	9,653	81		

● 図1 契約当事者年代別相談割合



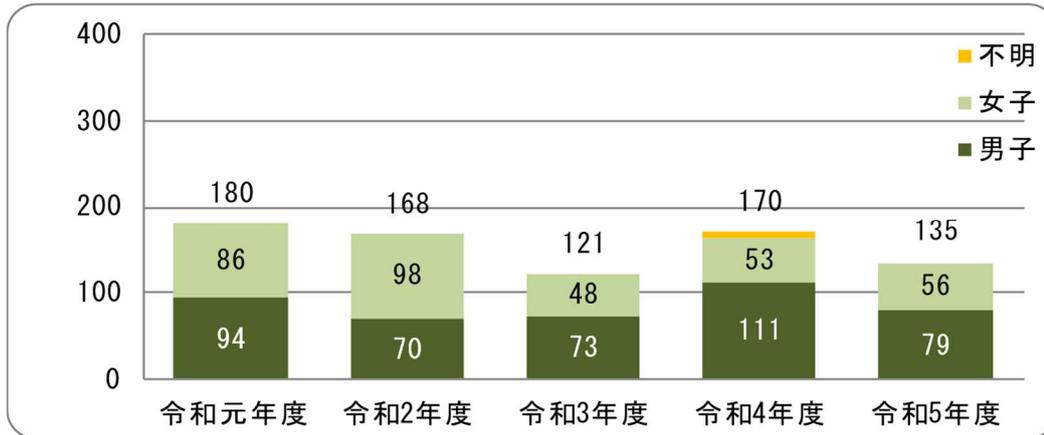
■ 表6 契約当事者年代別相談件数の推移 (単位/件)

年代	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合計	11,803	9,888	9,342	9,653	9,734
10代以下	293	296	236	260	234
構成比	2.5%	3.0%	2.5%	2.7%	2.4%
20代	1,045	1,090	996	1,026	1,082
構成比	8.9%	11.0%	10.7%	10.6%	11.1%
30代	1,317	1,188	1,080	1,038	1,028
構成比	11.2%	12.0%	11.6%	10.8%	10.6%
40代	1,943	1,668	1,415	1,358	1,272
構成比	16.5%	16.9%	15.1%	14.1%	13.1%
50代	2,125	1,749	1,466	1,650	1,627
構成比	18.0%	17.7%	15.7%	17.1%	16.7%
60代	2,037	1,492	1,313	1,356	1,410
構成比	17.3%	15.1%	14.1%	14.0%	14.5%
70代	1,733	1,334	1,238	1,306	1,315
構成比	13.8%	13.5%	13.3%	13.5%	13.5%
80代以上	851	663	724	680	703
構成比	7.2%	6.7%	7.7%	7.0%	7.2%
年齢不明	459	408	874	979	1,063
構成比	3.9%	4.1%	9.4%	10.1%	10.9%

■表7 契約当事者男女別・職業別相談件数（10代以下・20代）（単位/件）

年度	男性	女性	不明	合計	給与生活者	自営・自由業	家事従事者	学生	無職	不明
令和5年度	535	775	6	1,316	771	30	32	355	98	30
構成比	40.7%	58.9%	0.5%		58.6%	2.3%	2.4%	27.0%	7.4%	2.3%
10代以下	121	110	3	234	20	2	1	197	11	3
20代	414	665	3	1,082	751	28	31	158	87	27
令和4年度	536	744	6	1,286	698	22	45	400	97	24
構成比	41.7%	57.9%	0.5%		54.3%	1.7%	3.5%	31.1%	7.5%	1.9%

●図2 契約当事者小中高生の男女別相談件数の推移（単位/件）



■表8 契約当事者男女別・職業別相談件数（30～50代）（単位/件）

年度	男性	女性	不明	合計	給与生活者	自営・自由業	家事従事者	学生	無職	不明
令和5年度	1,647	2,276	4	3,927	2,547	248	394	6	650	82
構成比	41.9%	58.0%	0.1%		64.9%	6.3%	10.0%	0.2%	16.6%	2.1%
30代	477	550	1	1,028	773	63	74	4	95	19
40代	526	744	2	1,272	830	79	136	1	194	32
50代	644	982	1	1,627	944	106	184	1	361	31
令和4年度	1,584	2,453	9	4,046	2,560	269	430	8	640	139
構成比	39.1%	60.6%	0.2%		63.3%	6.6%	10.6%	0.2%	15.8%	3.4%

■表9 契約当事者男女別・職業別相談件数（60代以上）（単位/件）

年度	男性	女性	不明	合計	給与生活者	自営・自由業	家事従事者	学生	無職	不明
令和5年度	1,477	1,941	10	3,428	752	149	612	2	1,831	82
構成比	43.1%	56.6%	0.3%		21.9%	4.3%	17.9%	0.1%	53.4%	2.4%
60代	615	792	3	1,410	577	85	233	1	472	42
70代	591	722	2	1,315	158	46	268	0	816	27
80代以上	271	427	5	703	17	18	111	1	543	13
令和4年度	1,379	1,955	8	3,342	620	147	671	2	1,774	128
構成比	41.3%	58.5%	0.2%		18.6%	4.4%	20.1%	0.1%	53.1%	3.8%

■表 10 「商品・役務別相談件数（契約当事者年代別上位 25 品目）」（単位/件）

順位	商品・役務名	令和5年度	契約当事者年代別内訳								
			10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	団体・不明
1	賃貸アパート	972	③ 10	① 171	① 180	① 162	① 153	① 121	② 83	② 39	③ 53
2	商品一般	729	③ 10	35	③ 40	② 78	② 107	② 99	① 93	① 47	① 220
3	他の健康食品	359	6	20	14	32	③ 51	③ 73	③ 57	③ 37	② 69
4	役務その他サービス	283	5	③ 53	30	32	40	36	36	16	35
5	光ファイバー	226	6	19	28	③ 33	36	35	39	12	18
6	携帯電話サービス	218	6	15	21	22	42	36	40	16	20
7	脱毛エステ	213	② 13	② 139	② 43	10	4	2	0	0	2
8	乳液	139	3	4	2	12	32	43	28	5	10
9	普通・小型自動車	139	1	18	22	26	31	27	8	2	4
10	修理サービス	118	0	6	16	9	28	17	17	18	7
11	出会い系サイト・アプリ	108	2	36	11	17	18	11	10	3	0
12	インターネットゲーム	103	① 62	6	8	7	5	1	1	0	13
13	相談その他	103	3	8	7	9	16	16	14	6	24
14	医療サービス	96	3	17	9	18	20	12	8	6	3
15	電気	91	3	13	6	5	15	6	10	21	12
16	他の内職・副業	91	3	33	15	18	12	9	0	0	1
17	養毛剤	88	0	0	1	5	21	22	23	9	7
18	金融関連サービスその他	85	0	11	10	10	19	9	14	5	7
19	フリーローン・サラ金	73	0	15	7	10	10	9	9	2	11
20	スマートフォン	68	3	6	10	8	15	16	6	2	2
21	金融コンサルティング	68	2	19	7	9	7	10	11	2	1
22	教養・娯楽サービスその他	66	3	3	4	6	9	9	21	9	2
23	外食	65	0	15	10	15	10	9	0	2	4
24	他の行政サービス	65	0	1	1	8	13	17	11	8	6
25	電子タバコ	64	0	3	6	8	17	12	5	0	13

※ PIO-NET2020 商品分類「第 1 商品 KW（小）」による分類。

※ 網掛け部分は、その年代で一番多かった相談。○内の数字は、年代別件数順位（上位 3 品目）

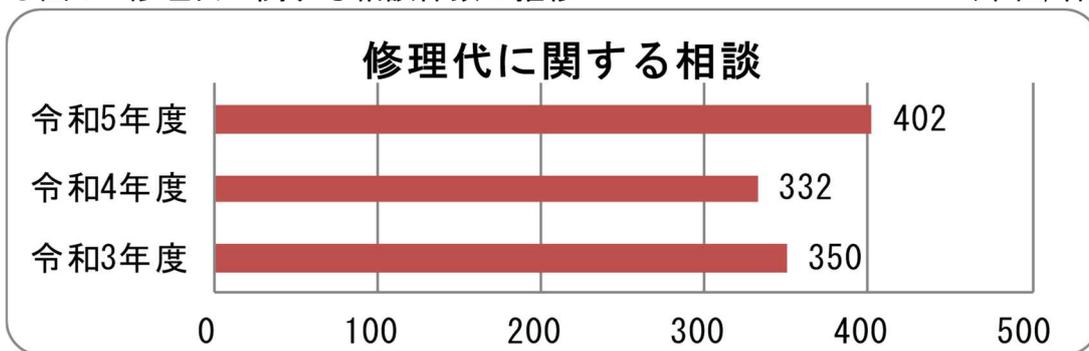
■表 11 契約当事者男女別相談状況（賃貸アパート）（単位/件）

性別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			件数	構成比
男性	387	348	432	44.4%
女性	483	478	524	53.9%
団体・不明	13	14	16	1.6%
合計	883	840	972	

■表 12 契約当事者年代別相談状況（賃貸アパート）（単位/件）

年代	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			件数	構成比
10代以下	8	6	10	1.0%
20代	151	159	171	17.6%
30代	212	172	180	18.5%
40代	186	135	162	16.7%
50代	140	142	153	15.7%
60代	77	83	121	12.4%
70代	41	59	83	8.5%
80代以上	30	32	39	4.0%
年齢不明	38	52	53	5.5%
合計	883	840	972	

●図 3 修理代に関する相談件数の推移（単位/件）



■表 13 修理代内訳・判明分（単位/件）

金額	令和3年度	令和4年度	令和5年度
～ 49,999	67	44	61
50,000 ～ 99,999	56	62	74
100,000 ～ 199,999	60	58	74
200,000 ～ 299,999	31	27	35
300,000 ～	50	59	53

■表 14 契約当事者男女別相談状況（商品一般）（単位/件）

性別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
				構成比
男性	254	301	274	37.6%
女性	394	393	431	59.1%
団体・不明	126	7	24	3.3%
合計	774	701	729	

■表 15 契約当事者年代別相談状況（商品一般）（単位/件）

年代	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
				構成比
10代以下	19	13	10	1.4%
20代	36	32	35	4.8%
30代	45	38	40	5.5%
40代	89	66	78	10.7%
50代	91	108	107	14.7%
60代	123	81	99	13.6%
70代	148	130	93	12.8%
80代以上	71	62	47	6.4%
年齢不明	152	171	220	30.2%
合計	774	701	729	

■表 16 契約当事者男女別相談状況（他の健康食品）（単位/件）

性別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
				構成比
男性	81	153	143	39.8%
女性	221	232	212	59.1%
団体・不明	146	5	4	1.1%
合計	448	390	359	

■表 17 契約当事者年代別相談状況（他の健康食品）（単位/件）

年代	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
				構成比
10代以下	14	13	6	1.7%
20代	32	10	20	5.6%
30代	29	17	14	3.9%
40代	49	26	32	8.9%
50代	63	55	51	14.2%
60代	39	45	73	20.3%
70代	33	46	57	15.9%
80代以上	42	25	37	10.3%
年齢不明	147	153	69	19.2%
合計	448	390	359	

■表 18 契約当事者男女別相談状況（役務その他サービス）（単位/件）

性別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
				構成比
男性	85	91	102	36.0%
女性	123	120	154	54.4%
団体・不明	1	20	27	9.5%
合計	209	231	283	

■表 19 契約当事者年代別相談状況（役務その他サービス）（単位/件）

年代	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
				構成比
10代以下	7	2	5	1.8%
20代	21	31	53	18.7%
30代	21	24	30	10.6%
40代	14	23	32	11.3%
50代	33	43	40	14.1%
60代	29	30	36	12.7%
70代	47	28	36	12.7%
80代以上	33	17	16	5.7%
年齢不明	4	33	35	12.4%
合計	209	231	283	

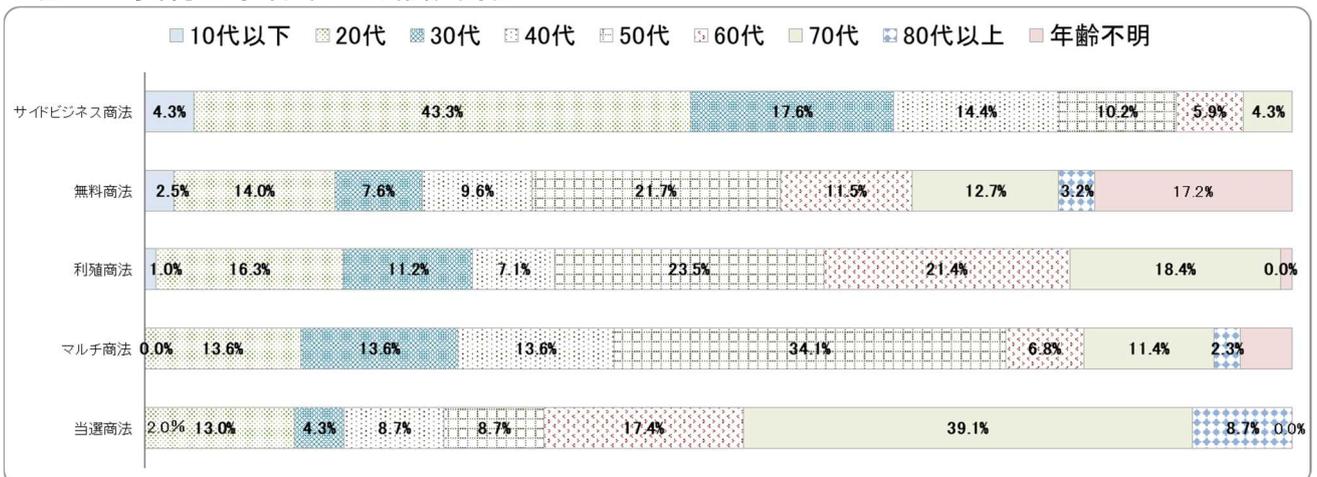
■表 20 契約当事者男女別相談状況(光ファイバー) (単位/件)

性別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			件数	構成比
男性	148	106	107	47.3%
女性	117	100	109	48.2%
団体・不明	0	5	10	4.4%
合計	265	211	226	

■表 21 契約当事者年代別相談状況(光ファイバー) (単位/件)

年代	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			件数	構成比
10代以下	4	1	6	2.7%
20代	13	19	19	8.4%
30代	23	26	28	12.4%
40代	34	33	33	14.6%
50代	54	34	36	15.9%
60代	51	36	35	15.5%
70代	53	41	39	17.3%
80代以上	26	10	12	5.3%
年齢不明	7	11	18	8.0%
合計	265	211	226	

●図 4 契約当事者年代別相談割合



■表 22 契約当事者男女別相談件数（サイドビジネス商法）（単位/件）

性別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			件数	構成比
男性	61	53	54	28.9%
女性	137	131	133	71.1%
団体・不明・無回答	0	1	0	0.0%
合計	198	185	187	

■表 23 契約当事者年代別相談件数（サイドビジネス商法）（単位/件）

年代	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			件数	構成比
10代以下	12	9	8	4.3%
20代	82	76	81	43.3%
30代	29	29	33	17.6%
40代	19	21	27	14.4%
50代	31	26	19	10.2%
60代	18	11	11	5.9%
70代	6	10	8	4.3%
80代以上	0	1	0	0.0%
年齢不明	1	2	0	0.0%
合計	198	185	187	

■表 24 「販売上の問題点（サイドビジネス）」（単位/件）

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
詐欺	46	虚偽説明	37	詐欺	62
虚偽説明	36	詐欺	36	クレ・サラ強要商法	33
書面不交付	31	クレ・サラ強要商法	29	書面不交付	25
約束不履行	22	書面不交付	25	虚偽説明	24
連絡不能	16	約束不履行	23	連絡不能	15

■表 25 「商品・役務別相談状況（サイドビジネス）」（単位/件）

上位5品目	件数	令和5年度			平均購入(契約)金額
		男性	女性	不明	
1 他の内職・副業	63	22	37	4	649,630 円
2 役務その他サービス	34	7	27	0	880,858 円
3 金融コンサルティング	21	5	15	1	691,917 円
4 出会い系サイト・アプリ	17	0	17	0	265,816 円
5 他の娯楽等情報配信	12	2	10	0	477,336 円

■表 26 契約当事者男女別相談件数（無料商法）（単位/件）

性別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			件数	構成比
男性	49	52	50	31.8%
女性	86	111	80	51.0%
団体・不明・無回答	1	5	27	17.2%
合計	136	168	157	

■表 27 契約当事者年代別相談件数（無料商法）（単位/件）

年代	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			件数	構成比
10代以下	4	2	4	2.5%
20代	19	15	22	14.0%
30代	17	24	12	7.6%
40代	16	29	15	9.6%
50代	21	40	34	21.7%
60代	22	22	18	11.5%
70代	25	23	20	12.7%
80代以上	10	7	5	3.2%
年齢不明	2	6	27	17.2%
合計	136	168	157	

■表 28 販売上の問題点（無料商法）（単位/件）

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
説明不足	20	虚偽説明	22	連絡不能	25
連絡不能	16	説明不足	18	説明不足	21
詐欺	15	連絡不能	18	虚偽説明	12
約束不履行	12	詐欺	15	詐欺	10
虚偽説明	12	書面不交付	13	書面不交付	10

■表 29 商品・役務別相談状況（無料商法）（単位/件）

上位5品目	件数	令和5年度			平均購入(契約)金額
		男性	女性	不明	
1 祈とうサービス	10	2	8	0	270,416 円
2 電機口腔洗浄機	7	0	7	0	6,017 円
2 光ファイバー	7	2	3	2	3,350 円
4 役務その他サービス	6	0	3	3	390,603 円
5 映像配信サービス	5	2	3	0	6,917 円

■表 30 契約当事者男女別相談件数（利殖商法）（単位/件）

性別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			件数	構成比
男性	33	22	42	42.9%
女性	30	35	55	56.1%
団体・不明・無回答	0	0	1	1.0%
合計	63	57	98	

■表 31 契約当事者年代別相談件数（利殖商法）（単位/件）

年代	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			件数	構成比
10代以下	1	1	1	1.0%
20代	13	17	16	16.3%
30代	7	2	11	11.2%
40代	11	12	7	7.1%
50代	9	7	23	23.5%
60代	4	9	21	21.4%
70代	8	5	18	18.4%
80代以上	8	4	0	0.0%
年齢不明	2	0	1	1.0%
合計	63	57	98	

■表 32 販売上の問題点（利殖商法）（単位/件）

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
書面不交付	7	詐欺	15	詐欺	40
約束不履行	7	連絡不能	12	虚偽説明	21
虚偽説明	6	約束不履行	11	書面不交付	9
連絡不能	6	クレ・サラ強要商法	7	クレ・サラ強要商法	8
所在不明	4	虚偽説明	7	連絡不能	5

■表 33 商品・役務別相談状況（利殖商法）（単位/件）

上位5品目		件数	令和5年度			
			男性	女性	不明	平均購入(契約)金額
1	金融コンサルティング	21	6	14	1	807,847 円
1	金融関連サービスその他	21	12	9	0	2,664,755 円
3	ファンド型投資商品	19	8	11	0	4,543,486 円
4	外国為替証拠金取引	11	3	8	0	10,894,900 円
5	株	4	3	1	0	1,033,333 円

■表 34 契約当事者男女別相談件数（マルチ商法）（単位/件）

性別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			件数	構成比
男性	29	19	13	29.5%
女性	48	28	29	66.0%
団体・不明・無回答	1	3	2	4.5%
合計	78	50	44	

■表 35 契約当事者年代別相談件数（マルチ商法）（単位/件）

年代	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			件数	構成比
10代以下	1	1	0	0.0%
20代	23	18	6	13.6%
30代	10	3	6	13.6%
40代	7	8	6	13.6%
50代	11	4	15	34.1%
60代	10	3	3	6.8%
70代	9	7	5	11.4%
80代以上	4	3	1	2.3%
年齢不明	3	3	2	4.5%
合計	78	50	44	

■表 36 販売上の問題点（マルチ商法）（単位/件）

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
虚偽説明	19	書面不交付	10	クレ・サラ強要商法	5
書面不交付	17	連絡不能	8	強引	5
連絡不能	9	販売目的隠匿	7	詐欺	4
強引	8	クレ・サラ強要商法	6	書面不交付	3
約束不履行	6	強引	6	説明不足	3

■表 37 商品・役務別相談状況（マルチ商法）（単位/件）

上位3品目		件数	令和5年度			平均購入(契約)金額
			男性	女性	不明	
1	ファンド型投資商品	6	1	5	0	2,004,000 円
1	金融関連サービスその他	6	2	4	1	384,667 円
3	他の健康食品	3	0	3	0	1,000,000 円
3	金融コンサルティング	3	1	1	1	319,300 円

■表 38 契約当事者男女別相談件数（当選商法）（単位/件）

性別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			件数	構成比
男性	15	20	10	43.5%
女性	39	23	13	56.5%
団体・不明・無回答	0	0	0	0.0%
合計	54	43	23	

■表 39 契約当事者年代別相談件数（当選商法）（単位/件）

年代	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			件数	構成比
10代以下	0	1	0	0.0%
20代	4	4	3	13.0%
30代	2	4	1	4.3%
40代	3	2	2	8.7%
50代	5	6	2	8.7%
60代	8	7	4	17.4%
70代	27	15	9	39.1%
80代以上	4	4	2	8.7%
年齢不明	1	0	0	0.0%
合計	54	43	23	

■表 40 販売上の問題点（当選商法）（単位/件）

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
虚偽説明	22	迷惑メール	20	詐欺	12
詐欺	17	詐欺	19	迷惑メール	12
迷惑メール	7	虚偽説明	5	劇場型勧誘	2
連絡不能	3	連絡不能	5	販売目的隠匿	2
判断不十分者契約	2	約束不履行	4	身分詐称	2

■表 41 商品・役務別相談状況（当選商法）（単位/件）

上位3品目	件数	令和5年度				平均購入(契約)金額
		男性	女性	不明		
1 教養・娯楽サービスその他	11	3	8	0	141,012 円	
2 商品一般	4	3	1	0	204,000 円	
3 新聞	2	0	2	0	48,000 円	

■表 42 危害部位・組織別相談件数（単位/件）

順位	令和4年度		令和5年度		主な商品・役務
	部位	件数	部位	件数	
1	顔面	58	顔面	43	乳液、医療サービス、化粧クリーム、パーマ
2	頭部	30	腹部	27	他の健康食品、医療サービス、健康食品
3	腹部	20	頭部	22	養毛剤、毛髪着色料、賃貸アパート、シャンプー
4	全身	13	不明	12	健康食品、整体
5	眼	10	全身	10	外食、健康食品

5 消費者教育事業の実績

(1) 消費生活講座

消費生活（衣・食・住等）に関する、時宜にかなうテーマを取り上げた講座や、子どもを対象としたグループワークや実験等を取り入れた講座を実施した。

【全10回 会場/札幌エルプラザ2階会議室等】

	実施日	時間	テーマ	講師	人数
1	5月30日	13:30～15:00	その広告読んでいますか ～ネット広告を中心に～	公益社団法人 日本広告審査機構(JARO) 審査部 野崎 佳奈子 氏	30
2	6月28日	13:30～15:00	悪質商法…狙われるシニア世代！ ～豊富な事例で手口を知る！！～	鈴木賢治法律事務所 弁護士 鈴木賢治 氏	26
3	7月6日	13:30～15:00	くらしの節電・節約術～どさんこ編～	札幌市うちエコ診断士 奥谷直子 氏	21
4	8月28日	13:30～15:00	住まいの健康チェックしていますか？ ～点検から早期発見！～	一般財団法人 北海道建築指導センター 相談員 山本明恵 氏	34
5	9月15日	13:30～15:00	上手につかって備えよう！ 防災備蓄の考え方	防災ライフプランナー 水口綾香 氏	50
6	11月28日	10:30～12:00	香りの科学	北海道科学大学工学部講師 福原朗子 氏	21
7	12月6日	13:30～15:00	くらしに役立つお金の話 ～iDeCo・新NISAを学ぼう～	ファイナンシャルプランナー 加藤桂子 氏	78
8	12月16日	10:00～12:00	水道のしくみ	札幌市水道局計画課 星・橋本・加藤 氏	22
9	1月29日	13:30～15:00	フェアトレード ～買い物を通じて考える世界の課題～	北海学園大学 経済学部 准教授 牛久晴香 氏	20
10	2月15日	10:30～12:00	景品表示法とステルスマーケティング	一般社団法人 日本アフィリエイト協議会 代表理事 笠井北斗 氏	22
参加者数					324

(2) 講師派遣講座

希望する団体からの申込に応じて講師を派遣し、消費生活に関する講座を実施した。

また、小中学校を対象に、先生との事前打ち合わせを行い、講座内容を組み立てる「セミオーダー型」の講師派遣講座も実施した。

① 講師派遣講座（一般向け） 【全13回 258人】

「消費者トラブルに備えよう！～かしこい消費者になるために～」、「キャッシュレス決済との付き合い方」等

② 講師派遣講座（高齢者向け） 【全5回 251人】

「健康食品との付き合い方」、「問題商法～最新の事例から」等

③ 講師派遣講座（障がい者向け） 【全3回 61人】

「インターネットトラブルについて」等

④ 講師派遣講座（学校/教育機関向け） 【全15回 1,178人】

「契約が強くなる～成年年齢引下げを機会に～」、「被害者にも加害者にもならない、3つの法的ポイント」等

⑤ セミオーダー型講師派遣講座（小中学校向け） 【全19回 881人】

「エシカル消費とSDGs」、「インターネットトラブルについて」、「洗濯の科学」等

(3) 関係団体等との連携講座

① 学校との連携 【全4回、451人】

北海道教育大学札幌校と連携し、消費者教育の担い手育成を目的として、小学校教員の教員免許取得予定の学生に対し、契約に関する知識や消費者トラブルへの周知啓発及び、小学校家庭科の学習指導に必要な消費生活に関する専門知識の習得を目的とした講座を実施した。

② 地域活動団体向け講座 【全2回、57人】

地域で高齢者等の見守り活動を行っている市内の団体へ講師を派遣し、消費者被害防止の見守りに関する知識等を習得する内容の研修を実施した。

(4) 親子向け消費者教育事業

① 子どもの製品事故防止に係る出張講座【全20回、141組】

保育・子育て支援センター（ちあふる）や児童会館等において、子どもの製品事故防止に係る講座を実施した。

② 子育て関係事業者向け講座 【全1回、37人】

子育て関係者（保育所、幼稚園等）向けに、「保育現場で起きる事故の予防と対応～日常の取組を考える～」をテーマとした保育現場の事故事例を交えた原因と予防策の科学的な考え方に関する講座を実施した。

6 啓発・広報事業の実績

消費者が「消費者市民社会」を形成する一員として積極的に参画できるよう、自立した消費生活を営むために必要な知識の普及、情報の提供などを行った。

(1) 「消費者月間」事業

「消費者保護基本法」が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年より毎年5月を「消費者月間」と定め、消費者啓発の一層の推進に努めている。令和5年度は、「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし」を全国統一テーマとして掲げ、これを基調に事業を実施した。

① 広報活動

- 開催期間 令和5年5月16日～5月31日
- 会場 各地下鉄駅構内
- 内容 消費者トラブルに関する啓発動画と消費者ホットライン188（いやや）の周知を目的に作成したポスターを掲出

② 消費者月間特別展示

- 開催期間 令和5年5月1日～6月30日
- 会場 札幌エルプラザ 2階 展示コーナー
- 内容 デジタルで快適！消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～をテーマにしたパネル展を実施

③ 街頭啓発

- 開催期間 令和5年5月19日
- 会場 札幌エルプラザ札幌市男女共同参画センター3階ホール
- 内容 消費者被害の未然防止を目的に、関係団体と連携して、悪質商法及び特殊詐欺に関する情報を広く提供する街頭啓発を実施

(2) エルプラザ2階 消費者センター展示コーナー

消費者センター展示コーナーでは、消費者の商品選択や消費生活の参考となる情報提供を目的として、パネルを展示しているほか、各種リーフレット等資料を常置している。

① 第1回目

- 開催期間 令和5年4月1日～4月24日
- テーマ マークから見えてくること～上手な商品の選び方～
- 内容 身近な商品についているマークについて説明し、商品選択の基礎知識を知らせ、消費生活への取り入れ方について展示を行った。

② 第2回目

- 開催期間 令和5年5月1日～6月30日
- テーマ デジタルで快適！消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～

- 内容 デジタル化の進展により新たな消費者トラブルが発生していることから、消費者が必要なデジタルリテラシーを身につけ、快適な消費生活を送ることができるきっかけとなるよう展示を行った。

③ 第3回目

- 開催期間 令和5年7月1日～9月29日
- テーマ 終活のススメ～もしもの時に備えて～
- 内容 多様化する葬儀の種類、亡くなった後に必要な手続き、相続やデジタル遺産などについて説明し、終活への取り組み方について展示を行った。

④ 第4回目

- 開催期間 令和5年10月1日～12月28日
- テーマ 災害への備え
- 内容 警戒レベルに応じた避難や緊急時のSNSの活用方法、個人や各家庭に必要な備蓄に関する展示を行った。

⑤ 第5回目

- 開催期間 令和6年1月9日～3月29日
- テーマ 住まいを借りるときの心得～事前の知識でトラブル知らず～
- 内容 契約時から退去時までの各段階において、把握しておくべき知識やトラブルになりやすい注意点について、時系列に沿って解説する展示を行った。

(3) 啓発物の活用

令和5年度は主に以下の啓発物を活用し、啓発を行った。

	発行物名	対象	内容	主な配布先
1	札幌市消費者センター利用案内パンフレット	一般	消費生活相談、啓発活動など消費者センターの役割を紹介	各区役所、まちづくりセンター、団体・個人サポーター、地域包括支援センター
2	相談窓口連絡先一覧シート	一般	消費者がトラブルに遭った場合などに利用できる相談窓口の連絡先を一覧で紹介	札幌市消費者センター、ふれあいパンフレットコーナー
3	クーリング・オフ制度啓発チラシ	一般	クーリング・オフ制度の対象や手続き方法を紹介	相談者、講座受講者
4	消費者トラブルに備えよう	一般	消費者契約の基礎知識やクーリング・オフ制度について紹介	講座受講者、地域包括支援センター
5	こんな手口に気を付けよう	一般	よくある消費者トラブル事例を紹介	講座受講者、地域包括支援センター
6	高齢者向けパンフレット	高齢者	高齢者を見守る立場の方向けに、高齢者によくみられる消費者トラブル事例等を紹介	地域包括支援センター
7	消費者ホットライン188PRスマホカード	若年	小学生向けにスマホに関する消費者トラブルと相談先を紹介	市内小学校に在籍する児童
8	訪問販売お断りステッカー	一般	訪問による販売活動を拒絶する意思表示をし、悪質な訪問販売の危険を防止するためのステッカー	団体・個人サポーター、社会福祉協議会、地域包括支援センター
9	原状回復のトラブルに関するパンフレット	若者	賃貸住宅の原状回復に関するトラブル事例を紹介	市内大学・専門学校
10	マルチ商法・サイドビジネス商法のトラブルに関するパンフレット	若者	マルチ商法・サイドビジネス商法に関するトラブル事例を紹介	市内大学・専門学校

※ 主な配布先の欄に記載されている場所以外にも、各種講座受講者や希望者へ配布している

(4) その他の啓発・広報

① X (旧 Twitter) による配信

消費者センターに寄せられた相談事例や、調査・指導を行った消費者トラブル事例及び事業者等、様々な情報をX(旧 Twitter)で配信した。



② 広報ラジオ 【全2回】

STV ラジオにて放送されている「くどうじゅんきの十人十色」では、副業や闇バイトのトラブルに関する啓発を実施した。また、HBC ラジオで放送されている「スマイルさっぽろリターンズ」では、副業トラブルと賃貸物件の原状回復に関する啓発を実施し、相談先として札幌市消費者センターの周知を行った。

③ 広報さっぽろ 【全1回】

広報さっぽろ9月号の特集記事において、不用品回収トラブルに関する啓発を実施。



④ 地下鉄駅掲示板へポスター掲載

令和5年5月と12月に、地下鉄駅掲示板「札幌市からのお知らせ」にて、様々な消費者トラブルの相談先として消費者センターを周知・紹介するポスターを掲示した



⑤ 消費者教育映像を活用した啓発

若年層向けに制作した「情報商材・副業等に関するトラブル」の短編動画のほか、一般消費者向けに制作した「賃貸物件の原状回復に関するトラブル」、「除排雪に関するトラブル」の短編動画を、特集番組・テレビCMでの放映やYouTube・LINE・TVerへ動画広告の配信を行った。



また、新たに「訪問購入」と「ロードサービスのトラブル」に関する啓発動画を作成し、市公式YouTubeへ投稿し、啓発を行った。



(ア) テレビCM【全153回】

令和6年3月1日から3月26日まで、北海道テレビ及び札幌テレビ放送において賃貸物件の原状回復に関する15秒間のCMを放映した。

(イ) テレビ番組内での周知【全7回】

北海道テレビ及び札幌テレビ放送において、消費者トラブルへの注意喚起を行った。

【HTB】

- 「イチモニ!」30秒読みパブリシティ(令和6年3月1日)

【STV】

- 「どさんこワイド179」30秒出演パブリシティ(令和6年3月12日)

(ウ) YouTube広告

YouTube	期間	表示回数	視聴数
除排雪契約に関するトラブル	令和5年10月27日～11月25日	1,543,745	768,314
賃貸物件の原状回復に関するトラブル(15秒)	令和6年2月29日～3月24日	307,241	269,204
賃貸物件の原状回復に関するトラブル(33秒)	令和6年2月29日～3月24日	425,020	265,152
情報商材・副業等に関するトラブル(15秒)	令和6年2月29日～3月24日	307,969	268,784
情報商材・副業等に関するトラブル(33秒)	令和6年2月29日～3月26日	410,531	254,977

(I) T V e r 広告

Tver	期間	表示回数	視聴数
除排雪契約に関するトラブル	令和5年11月1日～11月29日	150,300	150,361
賃貸物件の原状回復に関するトラブル (15秒)	令和6年3月1日～3月27日	150,000	144,475
情報商材・副業等に関するトラブル (15秒)	令和6年3月1日～3月27日	150,003	144,310

(オ) バスターミナル広告

市内3か所のバスターミナル内(大谷地・福住・宮の沢)において、成年年齢引き下げの周知啓発に関する音声広告を1日60回程度放送。

7 消費者被害防止ネットワーク事業の実績

(1) 啓発活動

① 「みまもり通信」の定期配信等【毎月のほか臨時号2回】

高齢者の被害に多く見られる手口をイラスト入りで紹介する「みまもり通信」を作成。注意喚起が速やかに必要なものについては、臨時号を作成し発行した。

配信希望者のほか、地域包括支援センターをはじめとする高齢福祉関係機関にメールで配信し、情報提供及び啓発を行った。

関係機関に対しては、最新の悪質商法の事例を掲載した被害者報告シートも併せて配信した。

② ミニ講座等 【全20回】

高齢者及び障がい者を悪質商法から守ることを目的に、講師派遣を希望する団体に「消費生活推進員」をはじめとした講師を派遣し、替え歌や紙芝居、寸劇などを用いて内容をわかりやすく伝えるミニ講座等を開催した。

区	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	計
回数	9	2	1	0	3	2	0	1	2	0	20
人数	145	41	24	0	61	68	0	8	32	0	379

③ 地域包括センター等との情報交換会 【開催9回】

各区の地域包括支援センターとの情報交換会の開催や、地域包括支援センターや消防局、弁護士会、警察等が出席する連絡会議等に参加し、ネットワーク関係機関との連携強化、情報共有に努めた。

区	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	計
回数	2	1	1	1	0	1	0	1	2	0	9
人数	22	10	10	24	0	9	0	20	115	0	210

(2) 各種研修会 【開催9回、延べ148人参加】

地域で活動する消費生活推進員のスキルアップを図るため、高齢者や障がい者の消費者被害について等各種研修会を行った。

(3) 相談の受付及び推進員の派遣【相談件数28件】

地域包括支援センターや障がい者相談支援事業所、民生委員等の福祉関係機関（見守る人）が消費者被害を疑うケースを発見した時に、被害の早期救済及び解決、被害の拡大防止を目的として、消費者被害防止ネットワーク事務局が相談を受け、必要に応じて、消費生活推進員を派遣した。

(4) 消費生活サポーター制度

高齢者等の消費者トラブルの早期発見・救済・拡大防止において、見守りの拡充を目指し、地域で活動をしている企業・団体、消費生活問題に関心のある個人を「消費生活サポーター」として登録し、任意での見守り活動の協力をお願いしている。また、見守り活動に役立つ知識習得のため、サポーター向けの研修・講座等を行っている。

① 消費生活サポーター（企業・団体）【全 48 団体登録】

	登録日	サポーター登録企業・団体名
1	平成28年11月7日	一般社団法人 札幌市老人クラブ連合会
2	平成29年1月6日	イオン北海道株式会社
3	平成29年3月16日	札幌司法書士会
4	平成29年8月28日	株式会社ダスキンクリーン・ケア営業本部北海道地域本部
5	平成30年6月26日	セコム株式会社北海道本部
6	平成30年6月28日	SMBCコンシューマーファイナンス株式会社 札幌お客様サービスプラザ
7	平成30年8月27日	株式会社ファーストコネクト
8	平成30年9月27日	日本生命保険相互会社札幌支社
9	平成30年10月19日	ALSOK北海道株式会社
10	令和元年9月4日	合同会社 花總-はなふさ-
11	令和元年12月24日	はーとふる天神
12	令和2年1月7日	ノーリエ合同会社・日本理美容福祉協会札幌センター
13	令和3年7月5日	合同会社アウルケアサービス
14	令和3年7月5日	特定非営利活動法人アシスト
15	令和3年7月5日	特定非営利活動法人札幌市福祉生活支援センター
16	令和3年7月5日	株式会社ハイ・フィールド
17	令和3年7月6日	有限会社トータルケアサービス
18	令和3年7月6日	特定非営利活動法人アイの実就労継続支援B型事業所PICNIC札幌
19	令和3年7月6日	八咫商事合同会社
20	令和3年7月7日	就労継続支援B型プラスタ
21	令和3年7月9日	リハセンター ウェルネス平岸
22	令和3年7月13日	一般社団法人北海道社会福祉センター
23	令和3年7月14日	就労継続支援B型事業所エール
24	令和3年7月27日	東京海上日動火災保険(株)
25	令和3年8月2日	株式会社アメニティ デイサービスセンター健康の杜
26	令和3年8月2日	医療法人徳洲会サービス付き高齢者向け住宅 徳洲苑しろいし
27	令和3年8月2日	ケアフル心陽
28	令和3年8月3日	訪問介護 照
29	令和3年8月4日	合同会社アーレア

	登録日	サポーター登録企業・団体名
30	令和3年8月4日	訪問リハビリテーションしんかわ
31	令和3年8月11日	こころデイサービス優
32	令和3年8月11日	有限会社ウィル みかんケアプランセンター
33	令和3年8月12日	サービス付き高齢者向け住宅GoldHills平岸
34	令和3年8月14日	社会福祉法人勤医協福祉会 勤医協ケアプランセンターすずらん
35	令和3年8月19日	合同会社esprie
36	令和3年8月20日	株式会社私の青い空
37	令和3年8月25日	札幌市管工事業協同組合
38	令和3年8月28日	勤医協月寒きよた在宅総合センター、勤医協月寒居宅介護支援事業所
39	令和3年8月31日	アフラック生命保険株式会社
40	令和3年9月2日	一般社団法人日本損害保険協会北海道支部
41	令和3年9月13日	社会医療法人博愛会リハビリデイ・りすたさっぽろ元町
42	令和3年11月15日	明治安田生命保険相互会社札幌支社
43	令和4年1月14日	一般社団法人 札幌市手をつなぐ育成会
44	令和4年9月7日	一般社団法人 北海道損害保険代理業協会
45	令和5年1月26日	株式会社HYK
46	令和5年10月5日	金融リテラシー向上コンソーシアム
47	令和6年2月14日	北海道労働金庫
48	令和6年5月29日	ゆうこ先生のスマホ教室

② 消費生活サポーター（個人）【全 413 人登録】

	養成講座開催年月	養成講座参加数	サポーター登録数
1	令和5年7月(2回)	27人	25人
2	令和5年11月(2回)	16人	10人
3	令和6年1月(2回)	16人	13人
4	出張講座(2回)	34人	19人
	令和5年度合計	100人	77人

(5) 地域活動団体向け講座【全 2 回、57 人】

地域で高齢者等の見守り活動を行っている市内の団体へ講師を派遣し、消費者被害防止の見守りに関する知識等を習得する内容の研修を実施した。

8 消費者物価の状況

調査品目別平均価格

令和5年度に調査した品目と年度平均価格は次表のとおりである。

(単位/円)

区分	品目	規格	単位	令和5年度			令和4年度	対前年
				最低価格	最高価格	平均価格	平均価格	
石油製品類	灯油	ローリー配達	1㍒	104	133	117.74	117.93	-0.2%
		少量配達売り	18㍒	1,962	3,317	2,253	2,251	0.1%
		少量店頭売り	18㍒	1,764	2,534	2,133	2,141	-0.4%
	ガソリン	レギュラー・フル(現金)	1㍒	156	186	172	164	4.9%
		レギュラー・セルフ(現金)	1㍒	155	181	168	161	4.3%
	軽油	フル(現金)	1㍒	132	169	155	147	5.4%
		セルフ(現金)	1㍒	132	166	150	143	4.9%
プロパンガス	基本料金			1,565	2,970	2,158	2,118	1.9%
		5㎡		4,940	10,171	6,814	6,767	0.7%
		10㎡		7,810	17,588	11,297	11,249	0.4%
青果物類	きゃべつ		100g	5	69	23	21	9.5%
	たまねぎ		100g	10	66	31	35	-11.4%
	ほうれん草		100g	353	46	125	114	9.6%
	はくさい		100g	9	81	28	23	21.7%
	だいこん		100g	7	47	20	20	0.0%
	ばれいしょ		100g	11	59	37	38	-2.6%
	長ねぎ		100g	15	166	78	73	6.8%
	レタス		100g	12	157	57	53	7.5%
	トマト		100g	21	246	79	70	12.9%
	にんじん		100g	13	98	42	41	2.4%
	きゅうり	4~10月	100g	23	113	58	52	11.5%
	みかん	Mサイズ・11~3月	100g	42	138	85	83	2.4%
生しいたけ	国産	100g	77	267	156	145	7.6%	
水産物類	いか	するめいか・冷凍・4~6、11~3月	100g	123	345	212	175	21.1%
		するめいか・生・7~10月	100g	101	644	238	175	36.0%
	めばちまぐろ	赤身・刺身用切り身	100g	186	950	456	481	-5.2%
畜産物類	国産牛肉	ロース肉・スライス(和牛を除く)	100g	213	1,608	802	771	4.0%
	輸入牛肉	ロース肉・スライス	100g	95	623	315	309	1.9%
	国産豚肉	ロース肉・スライス	100g	108	323	259	249	4.0%
	国産鶏肉	もも肉	100g	52	289	145	134	8.2%
	鶏卵	普通品・10個入り	1ケース	197	388	294	205	43.4%
	牛乳	紙パック	1㍒	189	311	250	226	10.6%
米類	ななつばし	無洗米除く	5kg	1,596	2,898	2,000	1826	9.5%
	ゆめろりか	無洗米除く	5kg	1,542	2,898	2,584	2543	1.6%
加工食品	しょうゆ	ペットボトル容器入り	1㍒	157	430	325	309	5.2%
	食パン	6枚切り	1袋	86	257	161	149	8.1%
	ラーメン	3食・スープなし	1袋	84	236	138	124	11.3%
	バター	無塩バターを除く	200g	362	560	502	437	14.9%
	ファットスプレッド	内容量300g~320g	1個	149	333	276	263	4.9%
	みそ		750g	170	594	293	242	21.1%

日用雑貨品類	トイレト ペーパー	パルプ・シングル	12 ロール	328	669	495	451	9.8%
	ティッシュ ペーパー	320 枚(160 組)	5 箱組	211	458	317	290	9.3%
	台所用洗剤	200ml~260ml	1 本	97	314	150	148	1.4%
	洗濯用洗剤	合成・粉末・箱入り 800g~1Kg	1 箱	198	792	385	326	18.1%
	ポリ袋	45L・30 枚組	1 袋	217	702	361	329	9.7%

※ 平成 28 年 4 月から調査規格を変更

- ・みそ：内容量 1kg → 750g
- ・ティッシュペーパー：400 枚（200 組）・5 箱組 → 320 枚（160 組）・5 箱組
- ・台所用洗剤：260ml~280ml・ポリ容器入り → 200ml~260ml・ポリ容器入り
- ・ポリ袋：45ℓ・10 枚組・厚さ 0.02 mm~0.03 mm → 45ℓ・30 枚組

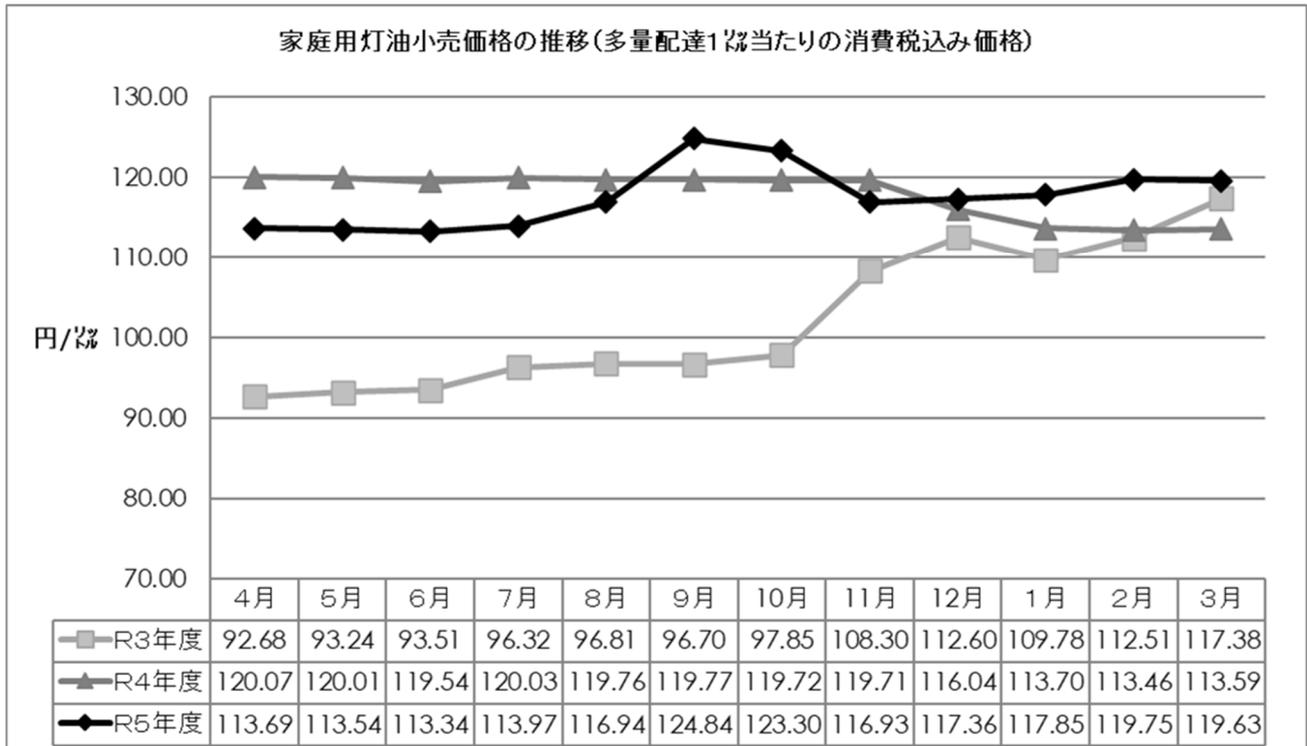
※ 平成 31 年 4 月から調査規格を変更

- ・洗濯用洗剤：合成・粉末・箱入り・1kg → 合成・粉末・箱入り 800g~1kg

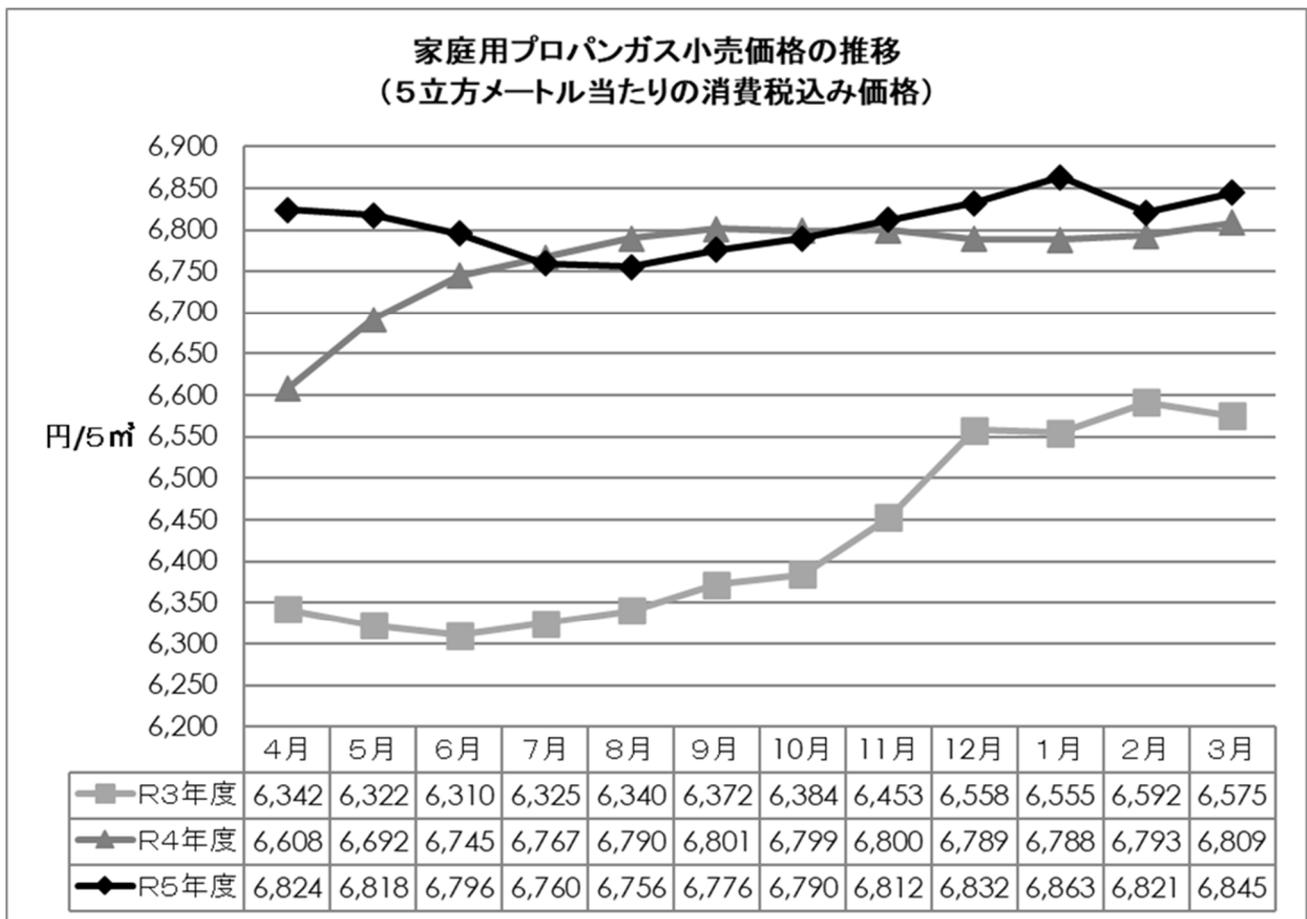
■ 石油製品の年度別平均価格

(単位/円)

年度	灯油(多量配達1ℓ)				ガソリン(レギュラー・フル現金1ℓ)				プロパンガス(5㎡)			
	平均価格幅			平均	平均価格幅			平均	平均価格幅			平均
H26	76.29	~	105.29	97.11	130	~	168	157	6,014	~	6,109	6,066
H27	57.32	~	80.12	70.87	105	~	144	127	5,989	~	6,097	6,042
H28	57.25	~	78.21	65.16	113	~	134	122	5,972	~	6,059	6,000
H29	73.34	~	88.80	79.29	125	~	145	135	5,968	~	6,112	6,043
H30	88.77	~	100.56	93.43	139	~	161	149	6,084	~	6,198	6,149
R1	84.70	~	97.43	92.90	130	~	152	145	6,175	~	6,299	6,232
R2	68.86	~	87.56	77.21	111	~	149	131	6,218	~	6,294	6,259
R3	92.68	~	119.70	102.85	142	~	176	159	6,294	~	6,592	6,427
R4	113.40	~	120.14	117.93	158	~	170	164	6,766	~	6,812	6,767
R5	113.34	~	124.84	117.74	162	~	184	172	6,756	~	6,895	6,814



※毎月10日(10日が休日の場合は前日)調査の価格



※毎月10日(10日が休日の場合は前日)調査の価格

令和5年度 年末年始における生活関連商品の価格動向 一覧表

	安値	やや安値	前年並み	やや高値	高値
青果物	ばれいしょ	ごぼう はくさい さつまいも	にんじん きゃべつ きゅうり	みかん 里いも みつば ほうれん草 レタス	生しいたけ れんこん だいこん たまねぎ 長ねぎ
水産物	いくら ほたて	まぐろ	新巻さけ 味付け数の子 赤えび たこ 板かまぼこ はまち	飯寿司 たらばがに こんぶ スモークサーモン	いか
畜産物		国産牛肉 国産鶏肉 羊肉		輸入牛肉 国産豚肉 輸入豚肉 輸入鶏肉 ロースハム	
その他 食料品			鶏卵	もち米 生そば ラーメン 小麦粉 パン	黒豆
石 油 製 品			灯油 プロパンガス	レギュラーガソリン 軽油	

※ 価格見通しの用語基準

前年並み = 前年同期比±5%未満

やや安値・やや高値 = 前年同期比±5～15%未満

安値・高値 = 前年同期比±15%以上

9 計量検査の結果概要

(1) 特定計量器定期検査の結果

- ① 検査期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- ② 検査対象区 北区、東区、白石区、厚別区、豊平区、清田区
- ③ 検査方式と状況

	所在場所検査	所在場所検査 (大型はかり)	持込検査	総 計	代検査
検査日数	135 日	3 日	31 日	(※) 151 日	-
人数(職員)	288 名	6 名	62 名	356 名	-
検査場所数	1,581 所	6 所	37 所	1,624 所	-
検査戸数	1,556 戸	6 戸	34 戸	1,596 戸	172 戸

※ 検査実施日のうち、所在場所検査と持込検査の両方を実施した日があるため、各項目の合計数と一致しない

④ 検査方式別成績表

	はかり	分銅・おもり	不合格
所在場所検査	4,526台	376個	73台
所在場所検査 (大型はかり)	7台	0個	1台
持込検査	97台	0個	0台
合計	4,630台	376個	74台
代検査	1,568台	44個	19台

⑤ 不合格計量器処理結果の内訳 (単位/台)

	不合格 計量器数	処理報告結果			
		修理	廃棄	新規購入	目安
はかり	74	11	19	43	1
分銅・おもり	0	0	0	0	0
合計	74	11	19	43	1

⑥ 検査方法別年度実績

(7) 戸数 (単位/戸)

	所在場所 検査	所在場所 (大型はかり)	持込検査	合計	代検査
令和元年度	1,558	6	26	1,590	248
令和2年度	1,301	9	32	1,342	166
令和3年度	1,589	4	22	1,615	173
令和4年度	1,343	0	30	1,373	113
令和5年度	1,556	6	34	1,596	172

(イ) はかり (単位/台)

	所在場所 検査	所在場所 (大型はかり)	持込検査	合計	代検査
令和元年度	4,282	7	80	4,369	1,417
令和2年度	4,191	13	106	4,310	1,240
令和3年度	4,484	5	68	4,557	1,530
令和4年度	4,518	0	110	4,628	1,263
令和5年度	4,526	7	97	4,630	1,568

(ウ) 分銅・おもり (単位/個)

	所在場所 検査	所在場所 (大型はかり)	持込検査	合計	代検査
令和元年度	566	0	0	566	47
令和2年度	455	0	6	461	32
令和3年度	442	0	0	442	53
令和4年度	416	0	18	434	20
令和5年度	376	0	0	376	44

(2) 特定計量器立入検査の結果

① 燃料油メーター (灯油宅配用タンクローリーメーター)

- (ア) 検査期間 令和5年9月12日～9月15日(延べ4日間)
- (イ) 検査対象区 東区、南区
- (ウ) 検査人員 職員延べ16名(うち会計年度任用職員4名)
- (エ) 受検数及び受検率

	検査対象	受検数	受検率
事業所数	68戸	42戸	61.8%
器物数	186個	84個	45.2%

(オ) 検査結果

検査器物内訳			構成比
適正		82個	97.6%
不適正	検定証印なし	0個	0%
	有効期間切れ	2個	2.4%
	器差不良	0個	0%
	その他	0個	0%
合計		84個	100.0%

② 燃料油メーター（自動車等給油メーター）

- (ア) 検査期間 令和5年年9月26日～10月12日(延べ12日間)
- (イ) 検査人員 職員延べ37名(うち会計年度任用職員12名)
- (ウ) 受検数及び受検率 対象となった全ての事業所、器物を検査
- (エ) 検査結果

検査器物内訳	構成比	
	個数	割合
適正	831 個	100.0%
不適正	0 個	0.0%
合計	831 個	100.0%

③ ガスメーター（都市ガス）

- (ア) 検査期間 令和5年5月12日
- (イ) 検査人員 職員2名
- (ウ) 対象事業者数 1戸（北海道ガス）
- (エ) 検査結果

検査器物内訳	構成比	
	個数	割合
適正	57,334 個	99.91%
不適正	54 個	0.09%
合計	57,388 個	100.00%

④ ガスメーター（LPガス）

- (ア) 検査期間 令和5年6月7日～7月4日（延べ13日間）
- (イ) 検査人員 職員延べ26名
- (ウ) 対象事業者数 31戸
- (エ) 検査結果

検査器物内訳	構成比	
	個数	割合
適正	87,632 個	99.99%
不適正	7 個	0.01%
合計	87,639 個	100.00%

⑤ 水道メーター

- (ア) 検査期間 令和6年2月5日～2月6日（延べ2日間）
- (イ) 検査人員 職員延べ4名
- (ウ) 対象事業者数 1戸（札幌市水道局）
- (エ) 検査結果

検査器物内訳	構成比	
	個数	割合
適正	12,227 個	99.99%
不適正	1 個	0.01%
合計	12,228 個	100.00%

(3) 商品量目立入検査の結果

① 検査期間

(ア) 前期 令和5年7月7日～8月7日(延べ14日間)

(イ) 後期 令和5年10月25日～11月29日(延べ12日間)

② 検査人員

職員延べ52名

③ 検査対象

大規模小売店舗 市内59店舗

④ 計量器使用状況

計量器物数	不良器物数		不良内訳					
	構成比	水平	零点	設置状況	使用範囲	定期検査	不適	
246	27	10.98%	23	0	0	0	4	0

⑤ 商品量目検査結果

●部門別検査成績

部門	検査個数	超過		正量		不足	
		個数	構成比	個数	構成比	個数	構成比
青果	637	1	0.2%	620	97.3%	16	2.5%
水産	1,222	2	0.2%	1,209	98.9%	11	0.9%
精肉	1,249	26	2.5%	1,222	97.8%	1	0.1%
惣菜	516	0	0.0%	516	100.0%	0	0.0%
合計	3,624	29	0.8%	3,567	98.4%	28	0.8%

●年度別過不足率推移

年度	検査個数	過不足率		
		超過	正量	不足
令和元年度	3,840	1.0%	97.7%	1.3%
令和2年度	1,680	0.5%	98.6%	0.9%
令和3年度	0	-	-	-
令和4年度	3,277	0.9%	98.9%	0.2%
令和5年度	3,624	0.8%	98.4%	0.8%

(4) 試買検査

① 検査期間 令和5年10月13日・11月2日

② 検査対象 茶・豆類

③ 検査結果

検査結果内訳	構成比	
	個数	構成比
正量	10個	100.0%
超過	0個	0.0%
不足	0個	0.0%
合計	10個	100.0%

10 計量関係事業所及び団体

(1) 適正計量管理事業所

① 北海道知事指定（事業所数：273 事業所）

事業所名	所在地	事業所数
日本郵便(株)	札幌市東区北6条東1丁目2-1	240
日本甜菜製糖(株)札幌支社	札幌市中央区北3条西4丁目1番地	1
(財)日本穀物検定協会北海道支部	札幌市白石区菊水8条3丁目1-24	1
木田製粉(株)	札幌市北区篠路6条7丁目2-28	1
横山製粉(株)	札幌市白石区平和通5丁目南2-1	1
生活協同組合コープさっぽろ	札幌市西区発寒11条5丁目10-1	29

② 申請書等受理

指定申請受理件数 1 件

事業廃止受理件数 0 件

指定申請書記載事項変更届受理件数 5 件

(2) 計量関係団体等

① 官公庁

名称	所在地	電話番号
経済産業省イノベーション・環境局基準認証政策課計量行政室	東京都千代田区霞が関1丁目3番1号	03-3501-1688
北海道経済産業局産業部消費経済課	札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎	011-709-1792
北海道計量検定所	札幌市南区川沿5条1丁目1番1号	011-572-1771

② 団体

名称	所在地	電話番号
(一社)北海道計量協会	札幌市南区川沿5条1丁目1番1号 北海道計量検定所内	011-572-1773
(一社)北海道計量協会札幌支部		
北海道計量士会		
北海道自主計量管理協議会		
北海道はかり工業会		
日本電気計器検定所北海道支社	札幌市西区発寒14条13丁目2番8号	011-668-2437